

## 令和4年度 決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和5年10月26日（木曜日）  
安 平 町 議 会 議 場

### 1 付託事件

No.	件 名
1	令和5年第6回安平町議会定例会 認定第1号 令和4年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定について
2	令和5年第6回安平町議会定例会 認定第2号 令和4年度安平町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3	令和5年第6回安平町議会定例会 認定第3号 令和4年度安平町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4	令和5年第6回安平町議会定例会 認定第4号 令和4年度安平町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	令和5年第6回安平町議会定例会 認定第5号 令和4年度安平町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	令和5年第6回安平町議会定例会 認定第6号 令和4年度安平町水道事業会計決算の認定について

### 2 出席委員（9名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委員長	高 山 正 人	委 員	工 藤 隆 男
副委員長	梅 森 敬 仁	委 員	三 浦 恵 美 子
委 員	工 藤 秀 一	委 員	箱 崎 英 輔
委 員	米 川 恵 美 子	委 員	内 藤 圭 子
委 員	鳥 越 真 由 美		

### 3 欠席委員

委 員	田 村 興 文
-----	---------

### 4 委員外出席議員

職 名	氏 名
議 長	多 田 政 拓

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川 秀一郎	副町長	田中 一省
総務課長	木林 直樹	総務課参事	池田 恵司
政策推進課長	渡邊 匡人	政策推進課参事	山口 崇
税務住民課参事	佐々木 智紀	産業振興課長	森池 和哉
建設課長	塩谷 慎嗣	建設課参事	伊藤 富美雄
健康福祉課長	阿部 充幸	健康福祉課参事	小板橋 憲仁
水道課長	蟹谷 光宏	水道課参事	谷村 英俊
総合支所長	大窪 好己	商工観光課長	村上 純一
会計課長	下出 佳史		

(2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	種田 直章	教育次長	永桶 憲義
教育委員会参事	佐々木 英生		

(3) 監査委員

職名	氏名	職名	氏名
代表監査委員	小川 誠一	監査委員	小笠原 直治

6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林 一雄	課長補佐	石塚 一哉

## 会 議 の 顛 末

### ◎ 委員長あいさつ

○委員長（高山正人君） おはようございます。決算審査特別委員会の委員長に選任されました高山です。特別委員会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。令和5年9月定例会において設置されました本特別委員会の委員長として、不肖ながら私が大任を引き受けすることとなり責任の重みに引き締まる思いです。大変不慣れであり、皆様にご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、決算審査については議会で議決された予算が適切に執行されたか否かを審査するとともに予算を執行した結果どのような成果を上げたのかを示す行政効果を確認し、評価するという重要な役割を担っています。つきましては、町長はじめ職員の皆様には審査期間全般を通じて実のある審査ができますよう何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、開会のご挨拶と致します。

会議に入ります前にご報告致します。5番田村委員より欠席の届け出がありましたのでご報告致します。また、説明員から税務住民課菊地課長が欠席、教育委員会永桶次長は午前中のみ欠席と連絡がありましたのでご報告します。

---

[開会・開議 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○委員長（高山正人君） それでは只今より決算審査特別委員会を開催します。只今の出席委員は9名です。定足数に達していますので直ちに本日の会議を開きます。

本委員会は令和5年第6回定例会において付託された認定第1号令和4年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号令和4年度安平町水道事業会計決算の認定についての6件を審査します。

### ◎ 説明員の出席要求の報告

○委員長（高山正人君） 初めに本委員会の説明員につきましては、委員会条例第18条の規定により町理事者、副町長、教育長、代表監査委員及び監査委員、各課長及び局長、参事の出席を求めていますのでご報告致します。

---

◎ 会議録署名委員の指名

○委員長（高山正人君） 次に、会議録署名委員の指名についてお諮り致します。  
本特別委員会の会議録は後日公開の用に供するものでありますので、会議録署名委員を会議規則第123条の規定を準用し、委員長において指名したいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） 異議なしと認め、委員長において指名いたします。  
本特別委員会の会議録署名委員に、

2番 米 川 恵美子 委員  
9番 内 藤 圭 子 委員 を指名致します。

---

◎ 審査日程の決定

○委員長（高山正人君） 次に本特別委員会の審査日程についてお諮り致します。  
本特別委員会の審査日程は10月26日及び27日の2日間に決定しておりますので、ご承知おき願います。

---

◎ 審査の方法

○委員長（高山正人君） 次に付託事件の審議の方法等についてお諮り致します。  
審査の方法は一般会計及び各特別会計、水道事業会計ともに内容説明を受けた後、歳出から審査を行い歳出が終わり次第、歳入の審査を行う事にしたいと思います。

質疑の方法は、一般会計の歳出については議会費のように少ない事業費目については款ごとに、総務費など事業費目の多い款はそれぞれページごとに質疑を行うこととし、歳入についてはページごとに質疑を行うことにいたします。なお、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書等についての質疑は関連するページもしくは総括的質疑において行っていただきますようお願いいたします。

特別会計については、いずれの会計もページごとの質疑とし、各会計とも最後に総括的な質疑を受け、討論の後、認定すべきものか否かを採決したいと思います。

これについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(高山正人君) 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、決算審査の質疑に当たっては、令和4年度の決算審査でありますので、その範囲を超えないよう分かりやすく簡潔に質疑を行いますようお願いいたします。理事者側の答弁もそのようにお願いいたします。

また、質疑の回数は議会基本条例第7条の規定により、原則1人1問に対して3回までとなっておりますのでご理解の程お願い致します。

---

### ◎ 令和4年第8回安平町議会定例会 認定第1号

○委員長(高山正人君) それでは、本委員会に付託された認定第1号令和4年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

説明を求めます。

[田中副町長挙手]

○委員長(高山正人君) 副町長。

○副町長(田中一省君) 改めまして、おはようございます。説明に入る前に令和4年度歳入歳出決算資料の正誤表が昨日配られましたので、差し替えの方をよろしく申し上げます。

それでは令和4年度安平町一般会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。1ページをお開きください。歳入合計107億1309万8341円、歳出合計104億8840万6752円、歳入歳出差引残額2億2469万1589円となり、明許繰越額6226万5000円及び事故繰越額1343万1000円を差し引いた1億4899万5589円が決算剰余金となります。また、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、決

算剰余金のうち2分の1を下回らない額である7500万円を財政調整基金に積み立てるため、翌年度繰越額は歳入歳出差引残額から基金繰入額を差し引いた1億4969万1589円となり、内訳は一般繰越額が7399万5589円、明許繰越額が6226万5000円、事故繰越額が1343万1000円となります。

歳入からご説明致しますので4ページ、歳入合計欄をご覧ください。予算現額107億5622万3000円に対して収入済額が107億1309万8341円、不納欠損額2393万9684円、収入未済額1億8214万5330円、予算額と決算額の対比は99.6%でございます。また、不納欠損額の内訳は町税で町民税127万384円、固定資産税2245万2600円、軽自動車税21万6700円でございます。

次に事項別明細書8ページをお開きください。歳入1款町税は、決算額22億7385万3177円、予算額に対する割合は100.5%で、前年度比は112.0%、2億4386万3647円の増額となっています。主な要因としては、町民税の課税額の増額等によるものです。なお、各税目の現年課税分、滞納繰越分の収納状況及び収入未済額は記載のとおりです。

9ページ下段の2款地方譲与税は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、前年度比147万3000円の増額となっています。

10ページ中段の3款利子割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比43万1000円の減額となっています。

4款配当割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比78万5000円の減額で、5款株式譲渡所得割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比278万2000円の減額となっています。

11ページ、6款法人事業税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比750万5000円の減額。

7款地方消費税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比147万6000円の減額。

8款ゴルフ場利用税交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比455万6496円の増額となっています。

9款環境性能割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比191万9000円の増額となっています。

12ページ、10款国有提供施設所在市町村交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で前年度比3000円の減額となっています。

11款地方特例交付金は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減額などにより前年度比1576万4000円の減額となっています。

12款地方交付税は、決算額の予算額に対する割合は100.0%で、普通交付税は前年度比8515万8000円の増額、特別交付税は9753万4000円の減額となっています。主な要因としては普通交付税につきましては基準財政需要額で臨時財政対策債償還基金費の算定終了などにより減額、基準財政収入額で固定資産税の償却などにより減額となりましたが、臨時財政対策債の発行抑制など

により増額となりました。また、特別交付税につきましては、除排雪に要する経費の減少などにより減額となったものと思われます。

13ページにまたがる13款交通安全対策特別交付金は、決算額103万7000円、予算額に対する割合は100.0%で前年度比2万9000円の増額。

14款分担金及び負担金は、決算額1657万8625円、予算額に対する割合は56.1%で前年度比は158.4%、610万9397円の増額となっています。主な要因としては、3目農林水産業費負担金で草地畜産基盤整備事業負担金が新規で637万3340円の増額となっています。

14ページにまたがる15款使用料及び手数料は、決算額2億1549万6897円、予算額に対する割合は100.9%で、前年度比は101.1%、232万1477円の増額となっています。主な要因としては1目1節総務管理使用料、上から2列目、情報通信サービス使用料は町全域での光回線サービスの提供が開始されたことなどにより472万4200円の減額となりました。15ページ下段の7目4節都市計画使用料は、鹿公園使用料及びときわキャンプ場使用料などで699万5934円の増額となりました。その他は備考欄に記載のとおりです。

○委員長（高山正人君） 副町長、座って説明をして構いませんけど。

○副町長（田中一省君） いや、大丈夫です。

○委員長（高山正人君） 大丈夫ですか。

○副町長（田中一省君） 座るとマイクの関係があるので。

○委員長（高山正人君） そうですか。はい、わかりました。

○副町長（田中一省君） 18ページ中段の16款国庫支出金は、決算額17億9443万8276円、予算額に対する割合は98.2%で前年度比は119.3%、2億8976万9159円の増額となっています。主な要因としては早来学園整備事業に係る交付等によるものです。19ページ中段の1項3目1節教育費負担金及び22ページ、2項6目1節教育費補助金、上から2列目の学校施設環境改善交付金、7目1節文教施設災害復旧費補助金は、いずれも早来学園整備事業に交付されたものです。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

23ページ、17款道支出金は決算額5億6508万1386円、予算額に対する割合は99.0%で前年度比は104.5%、2427万7219円の増額となっています。主な要因としては、産地生産基盤パワーアップ事業補助金の交付等によるものです。26ページにまたがる2項4目1節農業費補助金、上から6列目、産地生産基盤パワーアップ事業補助金は農業者の高齢化に伴う農地流出を防ぐため地域の担い手が農地を引き受ける際に必要な大型機械の導入に対する事業に対し交付されたもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

28ページ下段の18款財産収入は決算額4039万74円、予算額に対する割合は99.5%で前年度比は93.6%、277万2360円の減額となっています。主な要因としては町有地売払収入が減額になったため、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

30ページ中段の19款寄付金は決算額6億3900万9423円、予算額に対する割

合は99.9%で前年度比は98.3%、1074万7766円の減額となっています。主な要因としては、ふるさと納税の減額によるもので内訳は備考欄に記載のとおりです。

31ページにまたがる20款繰入金は決算額1億6466万422円、予算額に対する割合は96.3%で前年度比は118.1%、2521万1340円の増額となっています。主な要因としては、1項2目まちづくり基金繰入金の充当事業の増額などによるもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

32ページ中段の21款繰越金は決算額7202万2469円で、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

22款諸収入は決算額1億7939万4704円、予算額に対する割合は100.8%で前年度比は118.3%、2775万2398円の増額で、主な要因としては、36ページにまたがる4項6目6節雑入の雑入で、退職手当組合事前納付金清算に係る還付金によるもので、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

36ページ、23款町債は決算額15億3313万9000円、予算額に対する割合は100.0%で前年度比は165.4%、6億624万3000円の増額となっています。1項1目臨時財政対策債は普通交付税の算定において発行可能額が決められるもので、5年後に全額交付税措置されることから発行可能額までの借入を行い一般財源としています。37ページ、6目教育債1節教育施設債で、早来学園整備事業で13億6600万円を借入しております。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

引き続き歳出の説明を致しますので6ページの歳出合計欄をご覧ください。予算現額107億5622万3000円に対し支出済額104億8840万6752円、翌年度繰越額1億1170万6000円、不用額は1億5611万248円となっており、執行率は97.5%です。

主な事項について説明致します。38ページをお開きください。

1款議会費は、決算額5519万8697円、執行率は99.0%で、内容は備考欄に記載のとおりです。

39ページ、2款総務費は決算額12億4410万8837円、執行率は97.5%です。1項1目一般管理費は、各種委員経費、雇用対策事業、庁舎事務機器経費、ふるさと納税システム運用経費などの執行で内訳は備考欄に記載のとおりです。42ページ、2目電子計算費は総合行政ネットワークシステムや、あびらネット、防災行政情報告知ネットワーク構築事業経費などの執行で、46ページ、18節下から2列目システム改修費負担金（繰越明許費）は、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続きのワンストップ化にかかる住民記録システムの改修を繰越明許費により実施したもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。3目出納管理費は決算書の印刷を含む出納事務経費で、4目財政管理費は財政事務及び契約事務経費の執行です。47ページ中段の5目職員厚生管理費は職員の健康管理経費や福利厚生経費で、6目文書広報費は広報広聴に係る経費。48ページ、7目財産管理費は町有施設管理経費や公用



車管理経費、庁舎管理経費、福祉バス運行経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。52ページ下段の8目自治会館施設費は自治会・町内会への自治会館管理業務委託料の執行で、9目地方振興費は防犯灯の電気料や防犯対策経費、地方バス路線維持経費などの執行です。53ページ、10目企画費は広域行政事務事業経費やデマンド交通運行経費、地域おこし協力隊経費などの執行で内訳は備考欄に記載のとおりです。56ページ、11目まちづくり推進費は花いっぱい運動等のコミュニティ運動経費や自治会町内会等交付金、定住促進事業などの執行で、59ページ、12目交通安全対策費は交通安全指導員に係る報酬や交通安全協会、交通安全推進委員会への補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。60ページ、13目核兵器廃絶平和宣言費は広島平和記念式典への参加経費で、14目公平委員会費は胆振管内公平委員会負担金の執行で、15目財政調整基金費の24節は財政調整基金に2億1432万4011円、まちづくり基金に8181万2361円、産業づくり基金に3256万232円、ひとづくり基金に993万3222円をそれぞれ積み立てしております。16目諸費及び61ページ、17目国民保護対策費は備考欄に記載のとおりです。2項1目税務総務費及び2目賦課徴収費、62ページ下段の3項1目戸籍住民基本台帳費につきましても備考欄に記載のとおりです。63ページ、4項1目選挙管理委員費は選挙管理委員会経費などの支出で、2目参議院議員選挙費及び65ページ、3目知事道議会議員選挙費、66ページ、4目町長町議会議員選挙費で、それぞれの内訳は備考欄に記載のとおりです。67ページ中段の5項1目統計調査総務費は統計調査に係る事務経費及び町史編さん経費で、68ページにまたがる2目各種統計調査費は指定統計調査事務経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。6項1目監査委員費は監査委員にかかる人件費と事務費などの執行です。

3款民生費は決算額14億3958万1407円、執行率は97.4%です。69ページ、1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金や福祉団体等補助金、国民健康保険事業特別会計繰出金などの執行で、70ページ中段の2目国民年金事務費及び3目民生委員費は備考欄に記載のとおりです。71ページ、4目社会福祉施設費は憩の家や創作研修館、かしわ館、ふれあい交流館みなくなるなどの施設管理経費の執行で、72ページ、5目ぬくもりセンター施設費は備考欄に記載のとおりです。6目ひとり親家庭等医療費から73ページ中段の8目重度心身しょうがい者医療費まではそれぞれ医療費助成経費と事務経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。9目高齢者福祉費は高齢者団体等補助金、緊急通報システム経費、長寿祝金、福祉灯油助成金の支給や北海道後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金などの執行で、74ページ、10目高齢者福祉施設費は、はーと苑ぽっぽ苑の管理運営経費及びしののめ交流館の管理経費の執行です。76ページ、11目介護支援費は在宅介護支援センター運営経費や介護保険事業特別会計繰出金などの執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。12目しょうがい者福祉費は、し

ようがい者自立支援事業経費やようがい者等交通費助成などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。77ページ、2項1目児童福祉総務費は子ども・子育て会議運営経費などの執行で、78ページ、2目保育所運営費は他市町村への広域入所経費の執行ですが、令和4年度の支出はありませんでした。3目子育て支援費は児童館や子育て支援センターの運営経費などの執行です。79ページ、4目認定こども園等運営経費は、はやきた子ども園及びおいわけ子ども園に係る経費の執行で、80ページ、5目児童手当費は児童手当の支給に係る経費で、81ページ、18節上から3列目、子育て世帯臨時等臨時特別支援交付金はコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策によるもの、4列目はコロナ克服・新時代開拓のための経済対策によるもので、申請期限の延長により繰越明許費で執行、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

4款衛生費は決算額4億5605万5362円、執行率は92.9%です。1項1目地域保健費は救急医療体制や地域保健推進に係る経費の執行で、83ページ、2目予防費は健康診査や健康教育、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業など予防接種に係る経費の執行で、84ページ12節、下から2列目接種予約受付業務委託料、繰越明許費は実施期間の延長により繰越明許費で執行したものです。86ページ、3目母子保健費は妊婦健診や乳幼児健康診査、特定不妊治療費助成等の経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。87ページ、4目霊場費は斎場・墓地の管理経費の執行で、89ページ、5目環境衛生費は、ごみ収集に係る環境美化事業、狂犬病予防接種、合併処理浄化槽設置整備補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。90ページ、6目公害対策費は環境マスターに係る経費と放流水や臭気等の検査経費等の執行で、91ページ、7目保健センター管理費は備考欄に記載のとおりです。2項1目衛生組合費及び92ページ、2目し尿組合費は、それぞれ一部事務組合負担金の執行で、3項1目水道費は追分地区水利施設等保全高度化事業及び水道事業会計補助金の執行です。

5款労働費は決算額1178万5067円、執行率は99.9%です。1項1目労働諸費は労働団体等補助金や労働福利厚生資金貸付金の執行で、2目労働会館施設費は備考欄に記載のとおりです。

93ページ、6款農林水産業費は決算額5億143万1403円、執行率は92.7%です。1項1目農業委員会費から94ページ2目農業総務費までの内訳は備考欄に記載のとおりです。95ページ、3目農業施設管理経費は農産物加工研究センターや、あびら交流センターなどの管理経費の執行で、4目農業振興費は農業振興資金貸付事業、農業振興基金積立金、農業制度資金関係利子助成や生産振興対策事業経費などの執行で、96ページ、18節上から8列目農業生産資材高騰対策事業補助金は、農業生産資材の価格高騰が農業経営を圧迫していることから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、農業者へ負担軽減の支援をするため補助を行ったもので、その他の内訳につきましては備考欄に記載のとおりです。97ページ、5目畜産業費は畜産関係

団体等補助金などの執行で、98ページ、6目土地改良事業費は農業基盤整備事業や多面的機能支払交付金などの執行です。99ページ、7目安平川地区国営土地改良事業費は安平川地区施設管理経費の執行で、100ページ中段の8目就農促進対策費は就農促進事業や農業次世代人材投資事業の執行で、9目ダム管理費は瑞穂ダム管理経費の執行です。102ページ、2項1目林業総務費は備考欄に記載のとおりで、2目林業振興費は林業振興事業経費や町有林管理経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。

103ページ、7款商工費は決算額2億4264万5887円、執行率は99.1%です。1項1目商工業振興費は企業誘致推進事業や中小企業融資事業、安平町消費拡大地域活性化事業補助金などの執行で、106ページ、18節下から4列目、安平町商工事業者燃料価格高騰支援金は物価高騰等の影響を受けている町内の商工事業者に対し支援を行ったもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。107ページ、2目観光費は道の駅運営事業経費や観光協会補助金、物産館の維持管理などに係る経費の執行で、108ページにまたがる12節、上から4列目、商品開発支援業務委託料は地域資源を活用した商品開発や販路拡大を目指す事業者及び生産者を支援するコンサルティング等の実施によるもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。109ページ中段の3目道央新事業創出促進事業費は道央産業技術振興財団派遣嘱託職員人件費負担金の執行です。

8款土木費は決算額8億4703万2470円、執行率は91.8%です。1項1目土木総務費は備考欄に記載のとおりで、110ページ、2項1目道路橋りょう総務費は道路台帳整備や除雪車等の管理経費などで、内訳は備考欄に記載のとおりです。111ページ、2目道路維持費は道路施設維持管理経費や除雪対策経費、町道維持補修経費の執行で、12節上から2列目、町道除雪排雪業務委託料は昨年度に比べ5189万6040円の減額となりました。112ページ、3目道路新設改良費は町道整備に係る経費の執行です。4目橋りょう維持費は橋りょう維持補修経費や道路橋点検業務の執行で、113ページにまたがる3項1目河川維持費は備考欄に記載のとおりです。4項1目都市計画総務費12節大規模盛土造成地第2次スクリーニング業務委託料は早来北町地区並びに遠浅アイリスタウンにおいてスクリーニング調査を実施したもので、繰越明許費による執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。114ページ、2目公園費は鹿公園管理経費や、ときわキャンプ場管理経費、町内公園管理経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。115ページ、3目緑化推進費及び116ページ中段の4目地籍調査費は備考欄に記載のとおりで、5目公共下水道費は公共下水道事業特別会計繰出金の執行、5項1目住宅管理費は公営住宅の維持管理経費や住宅リフォーム助成金の執行です。118ページ、2目住宅建設費は公営住宅整備事業の執行で、昨年度に比べ事業の減少などにより全体で7798万5430円の減額となっており、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

9款消防費は決算額3億3147万6685円、執行率は99.9%です。1項1目消

防組合費は胆振東部消防組合負担金の執行で、2目災害対策費は防災対策経費などの執行です。

119ページ、10款教育費は決算額32億1155万7950円、執行率は98.7%です。教育費全体では早来学園整備事業により昨年度に比べ15億5550万9972円の増額となっており、一部の事業を除き概ね完了となりました。1項1目教育委員会費及び120ページ、2目事務局費は備考欄に記載のとおりです。121ページ、3目義務教育振興費は学校施設管理経費や教育団体等補助金、就学援助経費などの執行で、123ページにまたがる14節上から3列目の早来小学校解体工事、6列目の早来小中学校建設工事、17節早来小中学校施設備品は早来学園整備事業の執行により増額となっており、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。124ページ、4目教育振興費は子供達と外国人の交流活動や教職員の健康診断、道立迫分高等学校支援事業経費などの執行で、126ページ、17節上から4列目、学校備品は感染症対策を徹底するための物品購入を行うもので、繰越明許費により執行したものです。5目教員住宅管理費は備考欄に記載のとおりで、127ページ、6目スクールバス管理費は小中学校のスクールバス運行管理経費の執行で、128ページ、7目就学奨励金は教育資金としていただいた寄付金を育英基金に積立てるものですが、執行残となってしまったため令和5年度に補正し積み立てを行います。2項1目学校管理費は各小学校の管理経費などの執行です。130ページ、2目教育振興費は小学校の消耗品や教材教具図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりで、3項1目学校管理費は中学校の管理経費などの執行で、132ページ、2目教育振興費は中学校の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。4項1目社会教育総務費は社会教育委員経費や成人式開催経費、社会教育関係団体等への補助金、早来研修センター施設管理経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。134ページ、2目文化財保護施設費は郷土資料館や鉄道資料館に係る経費などの執行で、135ページ、3目公民館費は各公民館の管理運営経費や公民館図書購入費などの執行で、138ページ14節、上から2列目、施設改修工事は避難所である迫分公民館の非常用電源設備の工事の執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。139ページ、5項1目保健体育総務費は備考欄に記載のとおりで、140ページ、2目生涯スポーツ振興事業費は健康寿命延伸事業に係る経費などの執行で、3目体育施設費は合宿所等の体育施設管理経費の執行で、141ページ、4目学校給食費は学校給食センター管理運営経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。144ページ、5目スキー場管理費は安平山スキー場に係る運営経費の執行で、146ページ中段の6目町民プール管理費は備考欄に記載のとおりです。7目スポーツセンター管理費は多目的スポーツセンターやせいこドームの維持管理経費の執行で、147ページ、14節1列目、スポーツセンターアイスアリーナ改修工事は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し感染防止対策としてアイスアリーナの控室拡張及び換気設備の整備を行

うための改修工事の執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。148ページ、8目野球場管理費は備考欄に記載のとおりです。

11款災害復旧費は決算額2168万8370円、執行率は97.5%です。1項1目公立学校施設災害復旧費は早来中学校の仮設校舎に係る経費の執行で、149ページ、2項1目その他公共施設公用施設災害復旧費は備考欄に記載のとおりです。3項1目河川災害復旧費は8月豪雨による災害査定設計委託料及び災害応急復旧経費の執行です。

12款公債費は決算額10億5060万5152円、執行率は100.0%で、1項1目元金及び2目利子は備考欄に記載のとおりです。

150ページにまたがる13款給与費は決算額10億7523万9465円、執行率は99.7%で、特別職一般職及び再任用職員の人件費の執行です。

151ページ、14款予備費は461万4000円を充用しており、金額の大きなものでは総務費、諸費で町民税の還付金に107万8000円、商工費、観光費で道の駅の太陽光発電システム修繕料に104万5000円、災害復旧費、公立学校施設災害復旧費で工事請負費の不足分に49万5000円などとなっています。

以上で歳入歳出の説明を終わりますが、令和5年第6回安平町議会定例会にてご説明致しました地方自治法第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類として、主な公共施設の収支状況、令和4年度指定管理者制度導入施設決算状況及び利用者人数一覧、100万円以上の主たる事業調、令和4年度予算流用、予備費充用等を記載した令和4年度歳入歳出決算資料してお配りしておりますので、ご参考としていただきたいと思います。以上ご審査のほどよろしくお願い致します。

○委員長（高山正人君） ご苦労様でした。説明が終わりましたのでこれから歳出の質疑を行います。決算書の38ページをお開きください。38ページから39ページの1款議会費について質疑をお受けします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ次に進みます。2款総務費について、ページごとに質疑をお受けします。39ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ40、41ページ、質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 41ページの関係で、旅費と交際費合わせて伺いたいのですが、こちらの詳細内容と根拠基準について伺いたいのが1点。

あと資料の町長交際費に関する調べについて、企業誘致に関する関係の方は執行なしだったのですが、こちら内容を具体的に合わせてお知らせください。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） まず一般管理費の8節旅費の関係でご質問いただきました。まず旅費の方、費用弁償と普通旅費に分かれています。

費用弁償については、細かなところで大変申し訳ありませんが、表彰者等選考委員会の委員会開催にかかる費用弁償。また、行政改革推進委員会の同じく委員会開催にかかる費用弁償。もう1点が会計年度任用職員のパートタイムにかかる費用弁償ということで、こちらはフルタイム会計年度職員という通勤手当、こちらパートタイムの場合については費用弁償ということで支出したというところです。

続いて普通旅費の関係ですが、こちらは職員の研修経費にかかる旅費、こちらが56万1000円ほどあります。その他の旅費として町長等の旅費にかかる部分ですが、中央要望等に要する旅費、その他副町長あと一般職員、総務課職員の旅費等々が含まれるということで費用弁償と普通旅費に分かれています。よろしいでしょうか。

続いて交際費の関係で企業誘致にかかる部分、あ、よろしいですか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 交際費にかかる企業誘致の予算上のゼロだということのご指摘で、ご質問いただいたところが資料の36ページにあたるどころのご質問かなと考えています。企業誘致に関しては震災後、コロナの状況もありまして、なかなか行き来ができないですとか、お迎えをするような場面もなく、結果としてゼロだったというところで交際費の支出がなかったということになります。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 7番、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 旅費の関係でご説明いただいたのですが、こちら上限額とかそのような設定をされているのか確認させていただきたいのと、交際

費の関係も、こちら震災とコロナで重なって執行ゼロということなのですが、今後は積極的にされていかれる方向性だと思いますが確認させてください。

〔木林総務課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 総務課長。
- 総務課長（木林直樹君） 旅費の関係ですが、こちらの基準は条例によりまして、そこで日当また鉄道賃ですとか飛行機代とかといったものが全て決められていますので。その他実費、それに条例に載っていない、記載されていないものについては一部実費で支出をするところもあります。
- 委員長（高山正人君） 他に答弁。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） 今後ということで令和5年の予算を今執行している段階ではありますが、コロナもある程度落ち着いて参りまして、企業の皆様とお会いできる場面も増えてきています。また、来月開催されます東京あびら会でも徐々に企業の皆様ともお会いさせていただいたり、訪問する機会、またこれからラピダスの関係もありまして、そういった企業様ともお会いする場面がこれから徐々に増えてくるのかなと考えていますので、そういった場合に際しては必要に応じた交際費の支出をさせていただきながら、決算においてきちんと報告をさせていただく考え方ですので。気持ちとしては積極的に進めていきたいと考えています。以上です。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） これは令和4年度ですから今答弁したとおりでして、すでに令和5年度が半年過ぎていまして、すでに誘致企業、企業様の訪問というところは大阪方面で4社、また夏場にも1社行っていますし、この経費内訳の中では場合によっては謝礼やお土産といったところだけもあるので、例えばここに数字が入ってなくても企業等の誘致だったり情報交換等を行っていますし、これからも行っていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 7番、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） すみません、旅費の関係でもう1回。基準に則ってや

られて執行されているということなのですが、実費分の上限って決まっているのでしょうか。確認させてください。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） 特に上限は定めてはいませんが、ここは常識的な範囲の中で、例えば宿泊料、こちら道内の場合は9800円という金額が定められているのですが、場合によっては指定の宿泊料を請求される場合がありますので、9800円を上回ることがありましたら、そこはまた先ほどお話しした実費ということになります。

また、それ以外にも航空賃だとかの部分についても規定以上にかかった場合については、そこは先ほどお話ししたとおり常識の範囲内、過度な支給とならない範囲の中で実費支給となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 4回目ですけど。

○7番（三浦恵美子君） 別の項目です。

○委員長（高山正人君） はい、わかりました。三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 何回もごめんなさい。41ページの12節委託料のふるさと納税のシステム運用業務委託料の関係で伺いたいのですが、今年10月から法改正があって、募集に関する費用の寄付金の受け入れ額が5割を超えないようになど色々厳格化されたのはご存じかと思うのですが、これ今後の、これ決算だからここで聞いていいのかわからないのですが、こちらどういう影響が今後出るか見越しているかが1点。

あとこちら流用充用資料の26ページに積立金が不足するために16万9000円と2万6000円を流用したと記載されていたのですが、こちら内容が飲み込めないものですから、こちらのご説明も合わせてお願いします。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） ふるさと納税の今年10月以降の、言ってみれば必要経費の厳格化というところで国の方で制度の見直しをされたということで、おっしゃるとおり50%以内ということになったわけですが。まず現状を申し上げますと、本日当日配布でふるさと納税の推移ということで資料一枚ものをお配りさせていただいています。その中で例えば令和4年度右端になりますが、2段目の必要経費の下のところに収入マイナス、あ、失礼、その一つ



前ですね、寄付額に占める割合という欄があります。令和4年度決算については58.2%となっていて、これが今委員がおっしゃられた募集にかかる必要経費が、58.2%がそこにあたるわけで、言ってみれば国が定めます50%を率でいくと8.2%増えているという状況です。それで国の方としては、この必要経費の中に記載のある証明書の発行代行手数料ですとか、ワンストップ特例申請業務委託料、あと事務委託料ですとか、こういった部分は今までこの経費の中に含めなくてもいいよということでしたので、その分が新たに含める必要があると。加えて人件費、職員の人件費についてもふるさと納税の募集に要した人件費がどの程度あるのかっていう、ここが按分になるのですが、そういったものも全て含めた中で50%にしろということなんです。こういった国の厳格化によります町の対応の関係ですが、実質今年10月から適用がなされているというところで、急遽庁舎内で組織しています検討会の中で取り扱いについて協議したところでして。その中では、まずはこの経費率を落とすためにはどういったところから取り組めばいいのかということも協議をさせていただいたところ、ここは新聞報道等でも他の自治体の事例が出ていましたが、最終的には返礼品、お礼品の額を一部上げさせていただいて、その割合を、逆に言えば率を下げ、お礼品の割合を下げたというところで最終的に50%になるように10月以降、来年の9月までの、とりあえず緊急的な対応というところでそういう対応をさせていただいたところです。具体的に申しますと、例えばこれまで1万円を寄付していただいた方については3000円程度の返礼品を贈らせていただいているということで、返礼割合については約30%というところで進めていたのですが、これが制度の見直しによりまして割合をできるだけ切り詰めるというところで、寄付の金額については1万円から1万2000円に上げさせていただいたということで、逆に1万2000円の寄付に対して3000円のお礼品の額ということになりますので、割合になりますと25%ということになりますので30%の寄付割合から25%の寄付割合に下げた対応をさせていただいたということです。ただ、商品全てを安平町の方で取り扱っている商品全てを、言ってみれば値上げをした、寄付の値上げをしたかというところではなくて、場合によってはその商品によっては据え置きをさせていただいている商品もあります。参考までなのですが、安平町で登録をしておりますふるさと納税にかかるお礼品、こちら105品目あります。うち据え置きにしていますのが15品目、今回10月から引き上げさせていただいたのが90品目という状況です。そういったところで緊急的と言いますか当面来年9月までの対応はお礼品の金額、申し訳ありません寄付金ですね、ふるさと納税の寄付金の額を一部上げさせていただきまして、大体額にしますと1000円から多いものでここは高額の返礼品も一部ありますので、そこは1万5000円というところもありますが、大体が1万円から1万2000円が多く安平町における返礼品に対する寄付の増額というところをお願いしているところです。あと今後の部分になりますが、来年9月までは国の方から一応承

認をいただいていますので、今度はそれ以降の部分で安平町として取り組まなければならないという状況になって参りますが、こちらについては、それぞれポータルサイトが今現在で10社あります。10社にお願いしましてそれぞれふるさと納税を募集しているところですが、それぞれ企業によりましてその手数料の割合がバラつきがありまして、高いところと低いところがあるのですが、できるだけ低い率のポータルサイトの方にできるだけふるさと納税の額を増やせるように、そのサイトに集中させるような、今後そういう手法によってできるだけ割合を減額していきたいということも考えていますので、まだここは検討段階というところで、それ以外にも色々と検討材料はあるのですが、なかなか一概に今かかっている12%の手数料を単純に何パーセント落とすだとか、そういったところにはなかなか難しく、すぐには減額することはできないのですが、減額することで逆にふるさと納税の寄付が落ち込むというところもありますから、そこは慎重に検討しながら今後対応させていただきたいと考えています。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 議員からご質問いただきましたところになりますが、若干ふるさと納税の関係でのご質問から関連ということになりますが、ご質問いただいたページ数は60ページにあたる所になろうかと思えます。合わせて流充用の説明資料というところからのご質問になろうかなと思っておりますが、流充用の資料でいきますと26ページ、60ページでいきますと流充用が19万5000円という金額で、この流用に関するご質問になっているのかなと思っております。まずここが積立金として流充用している案件については、1点目がまちづくり基金への積立金、もう一つが人づくり基金への積立金ということでまちづくり基金が16万9000円、人づくり基金の積立ということで2万6000円の合計額が18万5000円ということになります。A3でお配りしている資料があろうかと思うのですが、全体の令和4年度の寄付額がありまして、その中でかかる経費を差し引いたりですとか直接充当していく事業、そういったものを差し引き残りを基金の方に積み立てていくのですが、予算をもって積み立てていくものですから、最終的な基金へ積み立てをする金額の、これは基金ごとなのですが入ってきた基金で按分しながら予算内で収まるものと積み立てる段階で不足するものが歳出科目であります。その不足部分を流用させていただいたという流れになっています。以上です。

○委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 2番、米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 今のふるさと納税システム運用業務委託料のところでお尋ねしたいのですが、これだけ寄付をいただいて大変ありがたいことですが、町民が他の自治体にふるさと納税をしていると思うのですが、町民として減税されている件数や額などは発表していただけますか。

〔木林総務課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、総務課長。
- 総務課長（木林直樹君） こちら令和5年度課税というところでご理解いただきたいと思いますが、人数的には安平町からは226名の方が町外にふるさと納税をしているということで、最終的な控除額、ここが減税というか減額となる部分なのですが、額的には約930万円ということで報告を受けています。以上です。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。

- 委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ42、43ページ。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ44、45ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 44ページのシステム構築業務委託料、こちらにも予備費の流用の関係で確認させていただきたいのですが、こちら3月9日に確かマイナス1072万4000円の減額補正をされているのですが、その後89万を充用したということなののでしょうか。これ、なぜなのかを確認させてください。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 只今のご質問ですが、予算流用及び予備費充当に

かかる説明資料の5ページの部分かと思いますが、ここに書かれていますとおり令和5年3月補正で支出見込額を計上する際に積算を誤ってしまって多く減額補正してしまったことによりまして、その後予算が足りなくなって予算を流用させて執行したものです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 今後積算誤りとかがあるかと思うのですが、今後あまり、なるべくないようにされると思いますが、その原因とかをどのように整理されていますか。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 積算の誤りは当然無いように担当含め管理職含めて執行しているところですが、今後についてはより一層そのチェック機能等、私も含め見ながらこのようなことが無いよう進めて参りたいと思っています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 次、別な項目で確認させてください。同じページの44ページ、エリア放送番組制作業務委託料。こちらの関係、町民へのアンケートをとったかと思うのですが、その結果を踏まえて議論するとご答弁いただいたのですが、その内容はどのようなもので、どのように今後取り組んでいくのか伺います。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 令和4年度において、このあびらチャンネルも含めたDX推進化というところで全町にアンケートを実施しました。その結果、あびらチャンネルの視聴状況については町内で見たことがある、見ているという方の割合が全部で47%ということで約半数の方が見ていらっしゃる結果が出ています。また、放送内容についての色々なご意見等も同時に実施していきまして、これについては今年度策定しましたDX推進計画の中にも盛り込んでいますが、今年度からまた新たなチャンネルの委託業務、その内容に

についてもこれをもとに委託内容を見直していますし、また、今後もより一層視聴されるような内容にしていきたいと現在進めているところです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら番組制作に関しては一社一択という感じではないということでもよろしいですか。見直すということは、そういうことでもよろしいでしょうか。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 令和4年度においては、プロポーザルで実施していきまして委託を行っているところです。令和5年度においても同様の事業者  
に委託しているところです。以上です。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。
  
- 委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 9番、内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 今の上の方にシステム業務、システム構築業務委託料というのがあって、これは今年だけ、令和4年だけの事業ですか。町内のDX  
とかを進めるための委託料だったのか内容を教えてください。  
それと今あびらチャンネルの委託ということで、どこの業者がやっている  
かも同時にお願いします。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） まず1点目、システム構築業務委託料ですが、令和4年度におきましては戸籍総合システム、また、そのサーバーの更新を実施しているほか、議会中継システムのデジタル化というのを実施しています。これについては単年度の事業ではありますが、今後においても様々なシステムとかサーバーの更新が出て参りますので、継続して出てくる予算であると  
考えています。また、このシステム構築業務委託料の中で今年度の議会の中

であったかと思いますが、1343万1000円という部分については令和5年度へ事故繰越をしまして、半導体不足によるサーバーの調達ができなかったところで、これについては5年度で実施しているところです。

もう一つエリア放送の委託業者ですが、株式会社ファウンディングベースとなっています。以上です。

○委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

〔工藤秀委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい1番、工藤委員。

○1番（工藤秀一君） この今の2つ、システム構築業務委託料とそのエリア放送番組制作業務委託料ですね。この2点については前年度と比較すると1.4、5倍増えているかなと思いますが、その増額の内容についてお知らせください。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） まずシステム構築業務委託料ですが、只今の答弁でも申しましたとおり一応単年度の事業ではありますが、毎年毎年入れ替える機器が変わってくるものです。昨年度に比べて484万円の決算額で増となっているところについては、このシステム、大きなものとしてはサーバーの更新、戸籍統合システムというところで全体で1540万円の実績。議会中継システムが95万7000円で令和3年度と比べまして差引484万円が増額になったものです。

もう一つエリア放送、あびらチャンネルの委託料の増額の要因ですが、これについては令和3年度から令和4年度に変わる際に委託業務の内容というのを見直してまして、令和3年度職員がやっていた部分。主に編集、業者の方が作った映像をこちらに納品いただいて職員がそこを町職員が作ったものと合体させて編集をしていた部分という業務も委託をしたと。120分の番組を全て、再放送含めてですがその編集業務も委託をしたところで令和3年度に比べて361万200円が増額となったものです。以上です。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ46、47ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 46ページの特定個人情報の提供を求め等に係る電子計算機の設置等関連事務委任交付金。こちらなのですがマイナンバーの取得の関係かと思うのですが、間違えていたらすいません。こちらマイナンバーの取得を進めていますが、その後トラブルとか何かそういうものがあつたかどうか、その確認をお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 令和4年度においては、トラブル等あつたという報告は受けていません。

○委員長（高山正人君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ48、49ページ。

〔米川委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、2番米川委員。

○2番（米川恵美子君） 48ページの広報配布業務委託料と広報媒体運用業務委託料。これ広報紙が家庭に届くまでの経路というのか手続きと、それからどなたにどの程度の委託料を払っているのか、それをお尋ねします。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 広報配布業務委託料ですが、これについては毎月2回広報を発送というのは役場の方でそれぞれ部数を取りまとめていただいて、それを各地区の班長と言いますか、配っていただける地域の方まで届ける業務として、こちらはシルバー人材センターの方に委託をしているところ です。以上です。

(理事者側懇談)  
〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、続けて。
- 総務課参事（池田恵司君） もう1点、広報媒体運用業務ですが、これについては広報というかSNSでありまして、フェイスブックとかインスタグラムの方の発信してもらおうという業務になっています。これについてもプロポーザルによって委託業者を決定してまして、ファウンディングベースに委託しているところで。委託料については、広報配布については全額73万204円がシルバー人材センターで、運用業務の方は132万1320円は全てファウンディングベースの方に委託をしているところです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） まず先に今の関連の広報媒体運用業務委託料から伺いますが、こちら昨年度より増額していますが、フェイスブックで広報周知することは過年度からご説明いただいていたのですが、実際にこの増額したことによって移住定住につながった例があるのか、昨年度は無かった、いいねが増えましたとのご説明は受けていたのですがいかがですか。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 決算額ベースでいくと令和3年度から比べて47万6520円増となっています。内容については、投稿の数を増やしてもらったところになっていまして、実績でいきますとフェイスブックで36本の投稿、インスタグラムで年間79本の投稿をしてもらったということです。その結果、移住につながったところについては、こちらの方で確認の方はしていないところです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 費用をかけたことによって効果が出たかを確認されてその後精査していただいてどうだったかって、かける価値があったか止めた方が良かったかなとか違う方にやった方が良かったとか、方法を、内容を変えようかなという精査が必要かと思うのですが、今後はいかがですか。



〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） この経費は広報媒体運用ということでSNSのフェイスブック等で情報発信しているわけですが、そのことが単純に移住定住につながるということよりも様々な情報を発信していますし、安平町においては住宅の移住政策だったりファンファーレの事業、また、コロナ禍であればオンラインでの移住ツアーをやっていたり、そういったことが総合的に評価されて移住定住につながっていくということですから、このフェイスブックの閲覧者の件数等は当然確認はできますが、それが何にどのような形で結びついてきたかというのは、これはほんの移住の方にしてみればフェイスブックを見たから来たんだというような直接的なものでは当然ないわけですから、そういった意味での直接的な施策での評価はしておりますし、資料でも配布していますが、ここについてはそういったものではないということだけ補足させていただきます。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） もちろんその点に関しても多面的に色々やっておられるのかなと思うのですが。例えばコメントはこういう内容だった、じゃあこう変えようかなとかそういうこともされているかと思うのですが、しつこいようですがそちらの確認もさせてください。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 只今町長も申しましたとおり当然こちら、町のPRも大きな目的としてやっています。移住定住も一部含んでいます。コメントについても当然全て目を通していますし、それをもとに次どういう投稿にしようかということも月に2回エリア放送含めた番組編成会議を実施していますので、その中で情報の共有を業者の方と図っているところです。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。別なことで確認させていただきたいのですが、同じ委託料の部分の地域ブランディング業務委託料。こち

らは色々デザインを統一したり町職員の名刺を作ったりというふうにイメージアップをするために行っている業務委託ということで確認させていただいているのですが、実際にはどのようなことが行われたか、その内容を確認させてください。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 地域ブランディング業務の委託料ですが、町の価値を向上させるため、町のブランド化を図るため、そして町に対するイメージアップにつなげるデザインですとか、職員の考え方の統一化を図るという業務内容になっています。令和4年度においては、そのブランディング業務を業者の方で作っていただきました。また、その他町の職員に対してこの地域ブランディングに関する研修を実施していただいています。この委託業務の結果が出てきていますので、例えば今後各種のデザインですとか、具体的には町職員の名刺デザインの統一化とかを今年度その結果に基づいて実施をしていく予定となっています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） これから効果とかは確認されていくかと思うのですが、委託先はどこでしょうか。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） KDという業者になります。以上です。

○委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ50、51ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず50ページのアスベスト含有量分析業務委託料。こ

ちらご説明いただいていたとおり調査して台帳を管理されているということでご報告を伺っているのですが、今後別の建物などで調査の予定はあるかどうか。例えば追分郷土資料館などはまだ確認されていないということを確認が1件はできているのですが、そちら今後の方向性などはどのようなようになっているのか伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） ご質問のありました追分郷土資料館などですが、まだ解体の計画はありません。計画に先立ちましてそういうのが起きましたら、また続けてアスベスト調査をしていかなければならないと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 7番三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば解体の予定の前に大きな地震などがあつた時には緊急的にそういうことが必要になっていくと思うので、先にその情報を少しは押さえておいた方がいいのかななんて思うのですが、そちらの方の押さえはいかがですか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 地震の時などの対応については、9月定例会の時の一般質問でご答弁させていただいた形で対応させていただきたいと考えています。それ以外については財政的な部分もありますので、その辺検討しながら計画は立てていきたいと考えています。

- 委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 51ページの関係ですが、こちらLED照明、こちら毎年確認させていただいているのですが、この電気料金はどういうふうに減額していくかということを確認すると、確認していると伺っているのですが、進捗はどの辺まで、終わったら結果報告いただけるということだったのでいかがですか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 電気料金の方ですが、前にも議員の方に金額ばかりでなくて容量の方でご説明させていただきたいとお話したのですが、調査している今段階なのですがかなりの量なものでして、なかなか数字がまだ完全にご報告できるような状態ではありません。機会がありましたらご報告させていただければと思っています。それと今後についても公共施設の方はLEDに交換していかなければならないと思っていますので、その辺も計画的に進めていければと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の答弁はわかりました、ありがとうございます。もう一つ町内街灯整備工事の関係なのですが、ちょっとこちら町民の方からお話をいただいている、街灯がちょっと暗い部分があるということで声が私の方に寄せられたのですが、町としてはそのような声が聞かれているかどうかその関係で伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 町内の街灯ですが、こちらは自治会から要望をいただきましたら我々の方で検討して設置できないと。これは一部の方が暗いとか明るいとかと言って自治会の方でも何とというかちょっとあれがありますので、自治会全体としてまとめていただいて町の方にご要望していただければ我々確認して必要なものであれば設置していくとなっていますので、もしそういうお話がありましたら自治会の方に協議してくださいということでお声掛けていただければと思っています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他に質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、9番内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 今の町内街灯整備工事ですが、こういう時代なのでLE

D化とかそういうことではなく、単に増設しているということなのか教えてください。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 街灯のほとんどは現在LEDに交換しています。一部まだ少し残っているところもあるかもしれませんが、ほとんどがLED化しています。要望のあった箇所について設置する場合は、もちろんLEDで設置するように考えています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、9番内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 今聞きたかったのはこの金額はLED化にかかったお金なのか、電柱の増設にかかったお金なのかということを知りたいです。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 申し訳ございません。こちらは設置にかかる整備費の金額になります。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ52、53ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず53ページの負担金補助及び交付金の不用額67万2099円が出ています。こちらの要因を伺います。

（理事者側協議）

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 不用額67万2099円のうち、私の方で担当していますのは北町地デジ共聴組合運営費負担金です。こちらで8099円が不用額とまず一つなっています。

（理事者側協議）  
〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 同じく負担金の中で上から3つ、苫小牧地方防犯協会負担金、防犯協会補助金、その下、苫小牧地区暴力追放運動推進協議会負担金が私の方の担当ですが、この3つの不用額については防犯協会負担金が4000円、その下2つは不用額ゼロとなっています。以上です。

（理事者側協議）  
〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 私のところが生活交通路線維持補助金でして、こちらが66万円不用額になっています、失礼しました。要因については、あつまバス苫小牧線の国庫補助金相当分の不用額という形になっています。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 別のところで。同じページの10目企画費の報酬の地域おこし協力隊員の部分ですが、今年度はどのような成果が上がっているのか確認させてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 令和4年度の地域おこし協力隊の活動実績になりますが、令和4年度は9名が活動しています。  
内訳については指定課題突破型ということで、あびら教育プラン推進員、同じく指定課題突破型シティプロモーション推進員、同じく指定課題突破型あびら教育プラン推進員、創業者誘致型、こちらが創業実践者ということで1名、これはゲストハウス等の活動であびらファンファーレ、あびら起業家

カレッジとのつながりになります。同じく創業誘致型で創業実践者、こちら  
もあびら起業家カレッジで今あびらカフェを実施しています。6名目は指定  
課題突破型、こちらはあびら教育プラン推進員になります。7名目は指定課  
題突破型、これは移住交流推進員になっています。8番目、みんなの居場所  
づくり隊員ということです。9番目企業経営強化型、こちらはイベントキャ  
ラクター等の法人に対する強化支援型となっています。

○委員長（高山正人君） 参事、成果について聞かれていますので。

○政策推進課参事（山口崇君） はい。成果については只今お話したとおり3つ  
の活動類型がありまして、指定課題突破型、創業誘致型、企業経営強化型と  
いう形になります。指定課題突破型は、あびら教育プラン等で活動している  
協力隊が主なメンバーになります。創業誘致型については、あびら起業家カ  
レッジを通して活動している協力隊員、こちらはゲストハウスを実施したり、  
今あびらカレッジ等を実施している方が対象になっています。最後の企業経  
営強化型については、法人の取り組みに対するマンパワーの協力活動という  
ことになりまして、ここは現在ジャパンフーズサービス、あびらジンギスカ  
ン等を作っている法人への協力隊活動という形で入っている状況になって  
います。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 目に見えてこのような実績が上がったというのはまだ  
はっきり精査されていないという感じでしょうか。例えばこのジンギスカン  
のものに入ったとか、あびら教育プランをやったとかってことでこういうふ  
うに人が増えたとか、こういう効果があったとか、具体的なそういう整理は  
まだされていないということでしょうか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 協力隊員の活動そのものがまずは地域活性化と  
いう大きな目的になっていまして、あびら教育プランの活動についても現場  
の部分で遊育活動だったりあびらぼとといったところで現場の最前線でしっ  
かり活動して町民子どもたちに認知されているなど。それが一つ成果だろう  
と考えています。また、企業創業誘致型についてもあびらカフェだったりゲ  
ストハウスを展開しているなど、こちらについてもしっかりと町民や交流活動  
について成果を上げているという認識に立っています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 地域おこし協力隊の成果ということでいくと、概要は今説明したとおりですが、例えばすでに昨年度で3年経過をして卒業した隊員もいますが、自然環境をフィールドワークにしながら移住体験ツアーにも協力していただいた隊員であったり、また、広報制作については今年度はすでに独り立ちをして委託先としての独立をした。そういった隊員もいますし、また、あびら教育フォーラム、これは9月に開催させていただきましたが、失礼、8月に開催させていただきましたけれども、その中で中心的な役割を担っていただいた隊員。今ちょうどあびらチャンネルで放送しているチアフルのチアリーダーのところでも紹介されていますが、そういったこと。さらにはゲストハウスでいきますと様々な地域外からの交流人口の拡大等々、またその隊員自体は様々なイベントに町外参加をし、安平町の良さ、魅力というものを情報発信していただいているなどなど、一人一人話せば相当長い時間になってしまいますが、そういった状況を広報紙だったりあびらチャンネルを通じて情報発信をさせていただいていますので、そういったことが結果的に昨年20年振りとなった社会人口増加にもつながってきていますし、安平町の教育が認められて評価をいただいて、そして今移住定住にもつながってきているということでもありますので、一人一人の隊員の個別の評価を当然していますが、そういったところのテーマに沿った結果が色々出ているということですので、その概要について一部ではありますが紹介をさせていただきました。

〔種田教育長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、教育長。

○教育長（種田直章君） あびら教育プランについて若干補足させていただきますが、遊育に関しては今幼小の連携が求められているのですが、そちらの方で非常に有効に作用しているかなと感じています。それからわくわく研究所とかABIRATalksにも時々参加させていただいていますが、子どもたちが自分たちで課題を設定して発表しているその様子が学校においても総合的な学習の時間に非常にいい形で反映しているかなと感じています。雑ぱくですけども。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そのような地域おこし協力隊員の皆さんの取り組み活動を、町民向けに例えば報告会のようなことをやっているのか。もしやっ



いなかったら行ってもいいかなという考えがあるかどうか最後に確認させてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 町民向けの報告会については、当初震災前頃は何年かやっていた現状がありました。そんな経過を含めて現在実施していない状況もありまして、今後の報告会については改めて隊員等と相談しながら検討していきたいと思います。

〔種田教育長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、教育長。

○教育長（種田直章君） 先ほど申し上げたABIRATalksとかワクワク研究所なんかについては、追分地区のエントランスで行われてきた経緯があるのですが、最近は早来学園のまなびおの図書室のスペースで行われているのですが、多くのお子さんとか保護者、地域の方々が参加されていますので、報告会という形ではありませんが、その内容についてきちんと理解されている方はかなりいるのかなと感じています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） それでは他に52、53ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ54、55ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 55ページのところの使用料及び賃借料の部分。MONETの関係も毎年確認させていただいているのですが、こちら4年度実績とスマホ予約登録などどうったのか。ヒヤリハットの関係は区切りを付けているというふうにご答弁を以前いただいていたのですがいかがですか。

○委員長（高山正人君） すみません。三浦委員、最後がちょっと。

○7番（三浦恵美子君） ヒヤリハットの区切りは付けていたのですが、その辺も含めてどうでしょうかという。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） まずご質問のありましたデマンドバスのスマホ予約の状況について数字をもってご報告します。まずR4年度実績になります。登録者総数115名、予約を利用した方の実績は4名となっています。

また、ヒヤリハットの取り組みについてですが、そちらについてもこれは2021年に実施して1つ区切りとしては取り組みが終わっている状況になっていまして、現在の198万の経費の部分については、デマンドバスのスマホ予約システムにかかるものとなっています。この経費に関する認識については、過去からご答弁しているとおり令和元年2月に覚書を締結した中で安平町の行政区域における自動運転車道の普及に向けた次世代運行サービスにかかる施策等をお互いに連携して取り組むという観点から総合的且つ中長期的な視点に立った施策の展開が重要と考えていまして、このスマホ予約システムは次世代運行サービスを推進するために当たっての必要な関連施策の1つであり、この費用は安平町におけるサービスの全体像を見極めていくための実証実験としての必要な経費という認識に立っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 予約実績が4名ですが出てきたということで良かったかなと思うのですが、こちら他の活用方法は考えていらっしゃるか。移動販売、自動運転による移動販売とか色々されているかと思うのですが。例えば、全然関係ないと言われたら申し訳ないのですが、選挙の時などに自分で行けない人がたくさんいらっしゃるの定期前投票の出張所などもこの自動運転を利用して行うなど色々活用方法あるかと思うのですが、このお金をかけるならスマホ予約のみではなく、自動運転今後やっていくということであればそういう活用方法もあるのかなと思うのですがいかがですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） このデマンドバスの今の話はMa a Sという取り組みでよく呼ばれるものになるのですが、そちらに取り組みについても先進地の事例については有意義な取り組みであるということで、これは覚書を締結しているMONETのテクノロジーサービスからも色々な事業提案を受けていたり、DX推進計画の連携においてもそのような活動、取り組みの検討はしている状況ですが、こちらについては国の自動運行の法改正、また、

技術革新等そういったものが社会環境と一体として進みながらうちの町に  
取り組みが合っているかを見極める作業でもありまして、その今ご提案いた  
だきました取り組みについても検討しながらうちの町に合致するものを見  
極めていきたいと考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） MONETシステムについては相当早い段階から安平  
町としては取り組みを進めてきたわけですが、ちょうど今年に入って上士幌  
だったり当別町、苫小牧市でも自動運転化の実証実験があつて、私も当別と  
苫小牧の方には乗車をさせていただきました。今デジタルDXの推進計画が  
7月に完成し、様々な行政サービスの向上に向けた取り組みを今年度も進め  
ていきますが来年度以降も進めていくといった議論、協議を今総合計画の実  
施計画の中でこの2週間、3週間させていただいていました。その中でも今  
三浦委員がおっしゃった選挙の移動のことができないかというところも、こ  
れもある自治体では実施しているので、当然そういった検討はすでに入っ  
ていますが、一度実施するとそれを恒常的にしていかなければならないとい  
うこと。また、移動役場と、昔でいけば出張役場というものを各地域に出か  
けて行ってやった時代があつたのですが、そういった移動役場はできないのか。  
したとしてもそこにもコストが結構かかっていきますから、そういったこと  
も当然様々検討しながらデジタルDXの取り組みと合わせてこのMONET  
の取り組みについても、もうそろそろ見直しをしなければならないと私も  
思っていますので、ここについては来年度になります。大胆な指標の改正  
だったり、料金を例えば実証実験的に1年間MONETシステムで使った方  
については軽減策を図るとか、利用者をいかにどうやって伸ばしていくかを  
主眼置きながらこのMONET対策についても改善を図っていきたいと思  
っています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） それではここで午後1時まで休憩とします。

休憩 午前 11時58分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（高山正人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。質疑に入る前にお願いがあります。今回配布されています予算流用及び予備費充当に関する質疑を行う場合は資料のページ数も合わせて教えてくださいようお願いします。

それでは再開します。一般会計歳出54、55ページで質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、米川委員。

○2番（米川恵美子君） 54ページの下の方ですが、循環バス運行業務委託料。これ乗車率はどうなっていますか。通行中のバスを見ますとあまり乗車している人影は見当たらないことの方が多いのですが、乗車率がどうなっているのかということと。

それから町民から多く寄せられる声は路線で自分の都合のいいところで手を上げて乗せていただけるとありがたいという、そういう声がたくさん寄せられています。早来の方なんか通院するにあたって循環バスを利用して帰りは時間の都合のいいようなものがなかったらハイヤーで帰れるからってことで循環バスを利用したいけれども、その循環バスの乗り場まで行くのが大変という声もありますので、今後乗車のことについてどのように考えているのかも合わせて伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 昨年度の循環バスの利用状況についてお答えします。昨年度の利用状況は144%増の5767名という状況になっています。

また、自由乗降区間のお話だったと思うのですが、少しずつ年度1回の改定の時になるべく利用者の少しでも便利になるように心掛けながら地域公共交通会議等にかけてながらそうした検討を進めているところです。R4年度の実績におきますと停留所を2か所増やしてまして、それは渡邊医院前、早来郵便局前に停留所を増やしてコースを少し変えながら少しでも利用者の便利になるように心掛けているところです。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 手挙げ乗降区間については、毎年のようにそういった声もいただいて、できるところから区間を増やすようには心掛けてはきたのですが、先般追分地区の町内会連合会の会長からも正式にご要望もいただい

て、さらに部内でも検討しました。当然公共交通との接続ですとかもありますし、その交差点付近、また見通しの悪い場所、冬期間含めて手挙げ乗降区間に適さない場所もありますので、そこは除かれますが、我々としては大幅な見直しということでそこを広げられるように、今もう検討に入っていますので、そこら辺については先ほどご答弁した公共交通会議も踏まえてできるだけ多くの方に乗っていただくことに主眼をおきながら、それをやってみて不具合があった場合については見直しをしなければならぬかもしれませんが、来年度については手挙げ乗降区間を今までよりも大幅に見直しをしたいという考えは持っています。

[米川委員挙手]

○委員長（高山正人君） はい、米川委員。

○2番（米川恵美子君） 追分地域の町内会からの要望書が提出されているのは伺っていますが、今町長のお話を伺って町民に説明できるいい材料だったなと思うのですが、これ早来だとか北町だとか向こうの方面の地域においても全町的な取り組みとして自由乗降ができるところを考えていきたいという、そういうことなのですね。

[及川町長挙手]

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 要望は追分地区の町内会の連合会長からいただいたということですが、検討は全町的なことで考えていますし、ただ、今までも先ほど答弁しましたように乗降の停留所を増設したり色々配慮してきましたので、趣旨的には例えばご高齢の方であれば年金受給のために金融機関というようなお声もありますので、その真ん前まではなかなか難しい部分はありますし、お買い物の関係もできるだけ荷物を持って歩かなくてもいいようにという趣旨でもありますから、そういったところの声を反映できるように見直しをかけていきたいという考えです。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） それでは他に質疑はありませんか。

[内藤委員挙手]

○委員長（高山正人君） 9番内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 55ページの公共交通利用料というところで、今年はすごくお金が増えているみたいなのですが、これはまずどのようなお金かとい

うことと、何か高齢化によることで増えたとか何かそういう理由はわかるのでしょうか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらの公共交通使用料については、共通回数乗車券が使用できる公共交通機関を町民が利用し、その乗車料金を共通回数券で支払った場合にこの金額が支出として表れる状況になっています。支払っている内訳で言いますとあつまバス、デマンドバス、追分ハイヤー、JR。こちらの公共交通機関を使った際にその利用料を回数券で支払いますので、それが町に対して請求される内容になっています。金額が増えているのはこの公共交通回数券、町民の方に徐々に浸透していきまして、毎年利用料実績が増えている状況となっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 若干補足します。これはコロナ対策の一環で始めた仕組みですが、非常に利用者に好評ということと、また、ハイヤー含めて半額助成できるということもあって非常に利用者が増えてきています。また、申請の手続きは1年に1回必要だったのですが、継続する場合については自宅の方に郵送で送るといったことで、さらに利用者に寄り添った申請の手続きを2年目からは省略するといったことも行ってきていますので、そういったことも含めて利用状況が伸びているということです。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） それでは次に参ります。56、57ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 56ページと57ページにまたがっている旅費の普通旅費と特別旅費。こちらの関係ですが、流用、充用資料の7ページに掲載されているこの部分で詳細はどのようなことだったのか、何名分かなどをまずお聞かせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 56ページの旅費の部分ですね。普通旅費、特別旅費の部分かと思います。まず普通旅費の部分ですが、52万3130円。こちらのうち大きいウエイトを占めているものが東京あびら会の東京への出張旅費となっています。その内訳が33万1200円。こちらは職員5名分の東京旅費の中身になっています。

続きまして特別旅費17万9320円。こちらも東京あびら会に伴う東京への出張旅費となっていて、こちらについては追分早来の同窓会の方々の代表が参加していただくということで、それにかかる特別旅費となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 特別旅費と普通旅費に対する棲み分け基準はどのようになっているのかというのが1点。あと流用した要因、普通旅費から特別旅費に流用したのは人数が単純に変わって移さなければならなかったのか、それとも何か違う要因かその辺合わせてお伺いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） まず普通旅費と特別旅費の区分については、普通旅費は職員にかかる旅費と思っていただいて、それ以外の今回特別旅費は同窓会の方々から出席をいただいているので、そちらにかかる分が特別旅費という形での支出となっています。あとは流用ですね。流用の7ページのところにご質問だったと思いますが、こちらに書いてあるところで東京あびら会出張に伴う航空チケット高騰による予算不足が生じたということでして、この部分が両方の予算枠のバランスを見て同じ事業の中でありましたので今回流用させていただいた状況となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 航空チケットっていつ高騰したのですかね。いつ頃高騰したから不足になったとか、そういうのわかれば。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 航空チケットは色んな取り方があって前もって予約する場合だったり、私が出張する場合であれば時刻変更ができるようなチケットだったり、金額についてもその取り方によって大きく変わってくる。今回東京あびら会がコロナも明けて一般の方についても行ける方については行っていただく。ここの流用で対応できない場合については、予備費からの充用も考えられたのですが、同じ旅費の科目の中で予算の流用が可能だったということですから、当然その中の当初積算している金額よりも取り方、集約をして予約して、ホテルといったところもありますから、ホテルチケットだったり、航空券というのはその時々で、また乗る便によって価格が変わってくるということですので、そこはご理解いただければと思います。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 56、57ページでありませぬ。それでは次に行きます。58、59ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず1点目、58ページの負担金補助及び交付金の不用額の大きな要因はどの項目だったのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 不用額の大きいところでピックアップして報告していききたいと思います。1つは58ページの下から2つ目、まちづくり事業支援交付金、こちらにかかる不用額が70万4500円となっています。もう1つ大きなものは上の方の住宅建設奨励助成金こちらが70万円、その下の転入奨励助成金こちらが50万円、2つ飛ばしてその下の空き地住宅建設補助金こちらが40万円、中間あたりにある子ども助成金が40万円、この辺が主な金額になっているかと思えます。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 詳細はわかりました。執行が減ったんだってことでわかりました。ちょっと別な関係で確認させていただきたいのですが、集落支援員活動費補助金。こちらなのですが、どのような効果、成果が上げら



れたか確認させてください。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） 集落支援、協力隊も同様なのですが、隊員の皆様方が活動するにあたって必要とされる経費ということでご理解をいただければと。活動に対してそれが効果に見えるようなものなのかどうかというよりは、活動に対して必要とされる経費というところでの支出となっています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちらの委託する活動内容についてのどのような整理をされているかが気になっていたのですが。今町民が困っている現状についてはどのように支援がほしいということ、ニーズ把握などされているかどうか。例えば介護や公共交通などの部分でどういうところが必要かということ把握して、今後方向性とかを考えていかれるかどうか確認させてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 集落支援員制度については、総務省の方で要綱を構えていまして、そちらのまず要綱に沿った取り組みが該当になってくるのが基本的な考え方です。今回の活用については、その要綱で定められているうち移住定住にかかる集落支援員、また今回ベジステ専門員ということで道の駅を活用した農産物直売所といったものが該当されるということで、これはうちの町にとっての地域課題でしたので、この総務省の制度を活用する形でこの制度を導入しながら今取り組みを進めている状況です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 先ほど私が例えばで言ったような感じの、他の地域課題についても引っ掛かる基準があればそれをやっていく考えがあるかどうかを聞いたかったですけど、そこら辺の整理はいかがですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらも有効な制度と認識していますので、マンパワー、人をどう確保してそこを配置できるかという問題も出ています。そうしたところを総合的に判断しながら地域課題、そこにマンパワーを投入することが必要なのか、そんなことを総合的に考えながら活用できる取り組みには導入していければと考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 現在も当然安平町内において、これはうちだけの問題ではありませんが介護人材の不足ということで、例えば学校、高校生に支援をしながら専門学校との連携は一方ありますし、人材確保という観点から地域おこし協力隊員を募集していたり、またハイヤーの運転手をターゲットとした地域おこし協力隊員の募集。その募集の仕方も単なるホームページに掲載するだけではなく、どのような形でやればそういった地域おこし協力隊員の応募につながるかという、そういった専門家の方を招いて今月でしたか先月でしたか研修会も、先月ですね行って、その講師の方も私自身も意見交換をさせていただいていますので、様々な課題は我々掴んでいます、その中でもこういった国の総務省の制度を活用しながら人材を招き入れることができる。そしてそこから卒業した後も働き続けていただけるようなこと。ですからハードルは結構高いわけですが、そういった取り組みは現在も行っていきます。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。はい、それでは、

〔米川委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 58ページの一番下のまちづくり支援交付金ですが、先ほど不用額の説明もありましたが、合わせて850万以上のこの事業の内容というのはどういうものなのか。それに対して成果はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらまちづくり事業支援交付金ということで、

その実績についても広報でいつも載せるように必ず取り組み内容を掲載するのですが、今回についてはソフト事業が10件で334万5800円。ハード事業が3件で422万7600円という内訳になっています。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 事業の内容はどのようなのか。そしてその支援した事業は町にとってどんな有益なことがあったのか伺います。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、町長。
- 町長（及川秀一郎君） 資料がちょっと出てこないのですが、例えば追分地区でやった8月のひまわり音楽祭ですとか、ソフト事業に対して町がまちづくりに寄与しているということで申請に対して補助金という形で交付をさせていただいている事業ですので、そういうことは十分成果があって、それをあびらチャンネルで今回紹介もさせていただいていますので。一例ですが、そういった事業を。詳細は広報紙にも掲載させていただきながら町民の方にも、来年度以降の活用促進という観点からも実績について報告させていただいているということです。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 具体的な事業名で言いますと、ハード事業についてはNPO法人ねこのて様がコミュニティスペースを事業として設置しています。また、自治会等で活用するケースも増えていまして、緑丘自治会では会館の改修、そうしたものに相当事業を使うケースが増えている状況になっています。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 後から詳しい資料を見せていただきたいと思います。それからもう1つ質問ですが、59ページのあびら移住暮らし推進協議会交付金とありますが、結構な金額を計上されて使われていますが、どのような移住暮らし推進協議会って何をする協議会なのか。その前に移住支援金というのがゼロとなっていますので、本当は移住者がいたのかいなかったのか。そ

ういうことに結びつくような事業なのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） あびら移住暮らし推進協議会については、町長を代表にして移住の取り組みに特化した協議会、NPO法人7団体等に加入していただきながら取り組んでいるものです。こちらについては先の議会等でも関係資料を配布させていただいてまして、その内容については改めてご確認いただけたらありがたいと思っています。また、移住支援金ゼロの取り組みのところであるのですが、こちらについては北海道との共同事業の交付金という位置づけになっていて、活用にあたってはハードルが高い、東京23区に居住していることが条件だったり、北海道のマッチングサイトに掲載している企業、そこに雇用した場合に支給対象となるということがありまして、ここの支援金と移住協議会の取り組みが、リンクは直接的につながっていないとご理解いただければと思います。

〔米川委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） あびら移住暮らし推進協議会の内容はわかりましたが、これ移住につながったという例はあったのでしょうか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） あびら移住暮らし協議会としては、移住にかかる取り組みを総合的に展開できるようなことを狙いにして設置したものでして、具体的に言いますと、移住定住支援サイトといったものの運用だったり、移住体験、移住体験ツアーを実施したり、移住者との交流会を実施すると。そうしたことを総合的にやって戦略的に移住につなげていく取り組みをしているところです。令和4年度の移住の実績としては、25組51名ということでした、令和3年が7組15名でしたので、倍以上増えた実績が出ています。その中の内訳で言いますと、移住ツアー参加者の方が6組。また、お試し暮らし住宅が3組ということもありまして、この協議会の設立が移住実績につながっていると担当としては認識しています。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 改めて聞き直します。25組の51名の方が参加したということではなくて、移住につながったということなのですね。はい。ありがとうございます。
- 委員長（高山正人君） よろしいですね。
- 委員長（高山正人君） それでは次にいきます。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） あ、まだ。すみません。三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 59ページの長期優良住宅建設助成金。執行ゼロですが、ゼロの要因を伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） 字の読み取りのままですが、長期優良住宅の建設助成金を受けた方がいなかった。今回に関しては申請がなかったということで金額が出ていないという状況になっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 申請が無かった理由とか聞いていますか。まあわからないかな。すみません。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、町長。
- 町長（及川秀一郎君） これはそういった基準がありますので該当住宅の建設がなかったということですので。ちなみに今年度は2件申請をいただいて建設をしていただいていますので、来年度の決算ではここに数字が入ってくるということです。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） 11番梅森です。私は59ページの交通安全対策費ですかね。

これの報酬の関係55万計上されています。以前から私色々とお話をさせていただいていますが、今は交通安全指導員もなかなか補充できずに現員のままで進んできています。年間2万数千円ですか。2万2000円でしたか、ということやってはいるのですが、この指導員の方たちはボランティア精神旺盛の方たちばかりですので、不平不満ということにはなっていないと思いますが、4期40日の交通安全運動やイベントですね。交通安全教室や、あるいはうまかまつりの応援、支援という形で頑張ってもらっていますが、高齢化その他で後継者不足ということで内部では問題になっているようです。そういった中で今年度の決算の55万円という金額で十分な行政的な効果をちゃんと生んでいるのか。活動がきちんとされているのかということで、今後のことについて現状認識をしっかりとしないと次に進んでいけないと思いますのでね。その点、理事者側としてはどのようにお考えですか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今梅森委員がおっしゃっていただいたとおり、交通安全の指導員、さらには母の会のメンバーだったり交通安全運動にご協力いただいている方たちというのは、まさしくほぼボランティアだと私たちは思っていますので、こういった費用についてはそれに見合うような金額ではないとは思っています。当然全体的な特別職と言われている様々な委員さん含めた報酬の在り方また金額、そういった見直しは今後行政改革プラン2022ができましたので色んな形の使用料も場合によっては値上げもしていかなければならない部分、こういったお支払いする方を上げていく検討を含めて行っていければと思っています。一方、うまかまつりを代表するように多くの来訪者に訪れる非常に長時間また暑い夏場に交通指導をされているご高齢者の方が多くなってきていますので、うまかまつりの実行委員会、今回反省会を兼ねて開催を既に1回させていただいていますが、その中でも費用は増やさなければならぬのですが、一部道の駅でやっているような、例えば警備会社に一部そういった大変なところを外注するようなところも含めて検討していきましようということにはなっています。すぐにちょっと結論出ない部分、また、うまかまつり以外にもご協力たくさんいただいていますので、ご負担が増えないように高齢者の方が多いのでそういったところの配慮も行っていきながら、さらに今ご指摘の部分については検討を重ねていきたいと考えています。

○委員長（高山正人君） いいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ60、61ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 60ページのところの核兵器廃絶平和宣言費、こちら毎年派遣できる年は子どもたちを広島へ派遣されていると思うのですが、ちょっと話ズレてしまったら申し訳ないのですが、今年4年ぶりに原水爆禁止世界大会がリアル開催されたのですが、こちらに安平町としてメッセージが寄せられていなかったようなのですが、こちらは毎年開催されている時、毎年メッセージは寄せない感じでやっているのか。派遣事業も頑張っておられてこちら平和の町宣言もされているので、こちらの関係についてどのように今まで行ってきたか伺います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 広島派遣事業については、今回も行ってそれについても報告会という形を変えてあびらチャンネル等で紹介させていただいていますので、そういったご質問ではないと思いますが。今三浦委員がおっしゃられたような様々なところから色々と非核、反核平和の取り組みのことに賛同していただきたいという書面が複数寄せられてきますが、我々としては政治色があまりにも強いようなものについては、趣旨は分かる部分があるのですが、そこまで全てに対応していないというところもありますのでご理解いただければと思います。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 60ページの上の方の福祉交通助成事業というのは免許返納に対してのものなのかをまず確認させてください。上の方の福祉交通助成事業ですね。免許返納した時に共通回数券を年齢に合わせて出しているやつだと思うのですが。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 共通回数券の乗車については今手持ちの資料がここにあります。運転免許の自主返納に対するものと福祉交通助成の部分で介護保険だったり、しょうがいの方であったり、そういったところで枚数、金額を分けてやっていますので、ここについては福祉交通助成事業の範囲ということで健康福祉課の方の取り組みの事業ということです。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） これ免許返納に対するもの、これ交通安全対策費の中に入っているわけですね。だから免許返納に対するやつだと思うのですが。ただ、ここでもうこれ1回目でもいいですね。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） わかりにくくて申し訳ありません。福祉交通助成事業という形でこの決算書の備考欄には書いてあるのですが、こちらの資料で我々が言っている福祉交通助成事業は免許返納の方であるということで、この決算書の資料の表現の仕方と正式な制度名がたまたま一緒だったのでちょっとわかりにくかったということでございますので、よろしく願います。質問についてもそういった観点から願います。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） ではすみません。ではこれは免許返納に対しての助成事業ということでよろしいのですよね。去年が91万9500円だったのが今年が78万2500円ということは返納の使われる方が、数が減ったのか、それとも80過ぎてからだと額が減るので、そういう人たちが増えたのか。その要因をまず願います。これ2回目の質問で大丈夫ですか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 税務住民課参事。



○税務住民課参事（佐々木智紀君） こちらについては、令和4年度の申請者については16名で、前年度令和3年度の申請者は34名ということで18名減となっています。そちらが決算額が減額になった要因となっています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 先日テレビでも一時高齢者の事故が、今も増えていますが大きい事故を起こした後に返納する方が増えたのですが、ここに来てまた返納される方が減っているというふうにテレビでも報道されていました。やっぱりうちの町でもそうなんだなって思った時、毎年私聞いていると思うのですが、75歳以上ということに今なっていますよね、返納者。だから70歳とか74歳で返納したら対象者ではないということですね。この公共交通のチケットが例えば3万6000円が3年間貰えるとかっていう対象にならないことに対して、70歳でも健康に不安があって75まで頑張らなくても免許返納しようかなとか、周りの高齢の免許持っていた女性の方で今年返納した人がいるのですが、その方は町外に車で行けなくなるのであれば、町内はうちの町は共通回数券でタクシーに半額で乗られるので、自分は実際タダで乗られるからそれで免許返納してもいいかなって、そういう考え方でいられる方もいるので、やっぱりそこは法律で無いのであれば75歳という括りは必要ないのではないかなと。70であっても早めに返納してくれるという人に対してはそういう恩恵があってもいいのではないかなと思うのですがどうか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 運転免許の返納の年齢の関係については、制度設計した時の80を超えても運転をし続ける方が当時相当いたと。今減ってきたのは免許返納がある程度進んだということも背景にもあるかもしれませんが、いずれにしても年齢制限については無くてもいいのではないかということもちょうど実施計画の中でヒアリングして担当課とは今議論しました。そういったことの全部年齢を全て撤廃するかは別としても、年齢制限を引き下げる方向ですでに検討に入っていますので、ご指摘のような、個人差がありますから70にならなくてもやはり自信がなくて返納するという方もいらっしゃる、また、しょうがいを持った方で早めに返す方がいたり、そういったお話も私の耳にも入ってきていましたので、その中でも担当課でも検討していただいています、来年度に向けてそこについては見直しする、年齢については引き下げる方向で検討を進めたいと思います。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） それでは他に60、61ページ。いらっしゃらなければ次  
62、63ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ64、65ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ66、67ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ68、69ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 69ページの、昨年も確認したのですが、1目社会福祉  
総務費の報償費、ボランティア活動ポイント。こちら昨年よりも実績決算額  
が増えているのですが、それぞれ件数や内訳などを教えてください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） ボランティアポイントについてご質問いた  
だいたわけですが、延べ人数でいきますと905名の方がボランティアポイン  
トを取得されていまして、昨年でいきますと、昨年というのは令和3年度で  
いきますと196名ということで令和4年度については大幅に増えているとこ  
ろです。以上です。

○7番（三浦恵美子君） 内訳。

○委員長（高山正人君） すみません。内訳を。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 内訳ということでご質問いただいているわ

けですが、こちらについては内訳まではちょっと押さえていませんが、1円の50ポイントということで積算させていただいているわけですし、こちらのボランティアポイントについては色んなボランティアがあるわけですし、今具体的にこの事業というのは押さえていませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） 令和3年度の6月からスタートしてまだ2年間ということですし、先ほど196名が905名に4倍以上増えたということですから前年対比の利用件数の増というよりも大幅に初年度から見ると拡充をして利用者が圧倒的に増えたということですのでまずはご理解いただいて、これからその制度が拡充が横ばいになって、あとは内容の中でどういった形の利用者の増減というところではあるかもしれませんが、まだ2年目ということですので、利用者が急激にこの1年間で4倍以上に増えたということでのご理解をしていただければと思います。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 例えば認知症サポーターの件でもボランティアポイントをつけて増やしていると昨年答弁いただいていたかと思うのですが、こちら若年層へのポイント付与についてどうなのかということは何度か触れさせてもらったのですが、その時のご答弁で、もし使える交付金があればやっていく模索をしていくということでご答弁いただいたのですが、今のようには昨年からかなり増えてまた今後どんどん増えていくとその点では交付金を使えるものを引っ張れたらいいのかなと思うのですが、そちらの進捗はいかがですか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） 令和5年度に入りまして、そのボランティアポイントを認知症サポーターの関係で交付金を北海道の方で人材確保の補助金というのが交付金でありまして、北海道ではその行政ポイントのメニューが国ではあるのですが北海道ではまだ作っていません。そこを北海道のメニューも国の交付金があるので、入れてくださってことは要望している段階です。以上です。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ70、71ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 70ページの民生委員費、民生委員に関して聞きたいのですが。こちら民生委員について民生委員法に基づいて選定されているのですが、町内の定員は何名に定めて現在何名活動されているのか、その選定基準などをお知らせください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 民生委員の定員については、現在34名の定員に対して34名ということで内4名が主任児童員となっています。この委員の決定については、民生委員協議会推薦会という会がありまして、そこで地区別にお一人ずつ選出していく中で、そういった会の中で選出をして決定してきているところです。以上です。

○7番（三浦恵美子君） 選定の基準はどんなふうな感じですか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 選定の基準ですが、今までの流れでいきますと各地域地区から一人ずつ選出していただいているということで。安平町内においては今全地区に各一人ずつ民生委員の方々が配置されています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、町長。

○町長（及川秀一郎君） それは地区別からの選出の人数はそうですが、当然福祉活動にご理解があったり、また、それぞれの職業時代の経験も踏まえて地域の方との例えばコミュニケーションもとれている方だったり、相談がしやすい方だったり、様々な方たちの人物的なことをある程度評価をさせていた

だきながら民生委員の推薦委員会の中で推薦をし、そして決定をしていくという形になっています。それを国の方に向けて委嘱を受けるという流れになっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） そのように選定された民生委員さんの活動に関して町民から何かご意見とか、どのような現状があるかとかそういうことを担当課としても把握されているかどうか伺います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 毎月民生委員協議会を開催させていただいている中で、各委員さんから先月の活動状況等をお聞きしている部分がありまして、その中で気になった部分ですとか、寄せられた声とかを報告していただいているわけですが。特に今現在はそういったお悩み、不満に対する要望とかについて報告は今受けていませんので、特に無いのかなという認識を持っています。以上です。
- 委員長（高山正人君） はい、よろしいですね。
- 委員長（高山正人君） それでは70、71ページございませぬね。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） それでは72、73ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ74、75ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 74ページの委託料の緊急通報システム通信受信業務委託料の関係で毎年確認しているのですが、当初170台の設置で予算見込みで組まれたと思うのですが、今年度の実績はいかがでしたでしょうか。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 令和4年度については141件の設置となっていて、参考までに申し上げますと令和3年については153件ということでした。以上です。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら制度の周知も方法を考えると以前ご答弁をいただいていたと思うのですが、申請方法もこれ高齢の方には難しいという声が聞かれています、周知と合わせて申請の簡素化も考えておられるか。先ほどこちと触れた民生委員さんなどの援助も含めて色々あるかと思うのですが、そこら辺はいかがですか。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 申請の手続きの関係はケアマネですとか、包括支援職員が間に入ることが多いものですから、そちらの方から必要と思われる方については勧めていただきまして、設置に向けた手続きを代理で行っていただいたりということが多くなってきています。民生委員の方についても必ず連絡員という形でご家族の他に民生委員の方の協力もいただくようなことになっていますので、一連の手続きの中で民生委員も当然ご協力いただいている中で進めています。以上です。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 手続きの簡素化については、そのような信用が得られるから精査とか、そういう関係とか、検証とかは要らないのかなという整理なのでしょうか。それとも申請難しいなという声が町民から聞かれているかどうか、その2点をお願いします。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 手続きの関係については実際に個人と言

ますかご本人が来られるケースも当然ありまして、大体は先ほどお答えしたとおりケアマネさんとか包括支援の職員が介入されているケースが多いかなと思っています。手続きに関しては難しいというようなお声については直接私どもの方には耳には入っていないのですが、そういった声をいただいている中でケアマネさんとかが補助していただいている形で進めさせていただいています。以上です。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔工藤秀一委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 工藤委員。

○1番（工藤秀一君）（工藤秀一君） 74ページの上の方ですが、老人福祉施設とか、その下には老人クラブとか補助金とかありますが。金額のことではなくて表現のことなのですが、この中には高齢者事業団とか呼び方が違ったりしています。老人だったり高齢者だったり表現が違うのですが、老人クラブって60歳以上が入会が一般的であって、一般的というか対象が60歳以上だったり、また老人ホームなども65歳以上が対象になっているようです。そういう中で老人とか年寄りという表現がそういう言い方に不快感、抵抗感を持つ人って多くいるのですね。そういうこと現代は70歳でも働く時代でもありますし平均寿命も相当高まっている時代なので、その呼び方ですね、老人という言葉はあまり釣り合わないのかなと思います。高齢者の会とかシニアクラブなどの呼び名に変えてはどうかと思いますが、その安平町からそういった言葉を使わないようにしたらどうかなと思いますがいかがですか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（高山正人君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） この老人クラブという言葉ですね、表現というところは相当昔から問題提起されていたこともあります。それで任意の団体において名称を変えて高齢者という表現が使われている団体もあったかと思いますが、あとは制度的に国の制度だったり補助金制度。制度上使われている可能性もありますから、なかなかいっぺんにこの老人という言葉自体を無くすことが難しかったというのがこれまでのことです。今ご提案いただいた、この老人クラブだけに限定すると、シニアクラブというような呼び方がどうかということがありますから、そうなってくると入る方の気持ち的な部分でのハードルが下がっていくのであればそれも一つの方法だと思いますので、こちら辺は簡単に行政で決められることなく、色んな今現在の老人クラブの方たちにもご意見を聞いたり、逆に老人という言葉を外すことによってど

んな会かわからなくなって、入ったはいいけどそう思っていなかったという誤解を生じてもまた違うと思いますので、ご提言の趣旨はわかりましたので、そこら辺について早急に対応できるという答弁にはならないかもしれませんが、そういった問題があったと、そういった提言があったということで押さえさせていただければと思います。そういった情報公開の場が老人クラブサイドとできる際には、今おっしゃられたようなこういったお話も決算委員会の中で出されていたと話題提供しながら、そういった取り組みについてできれば前に進めていければいいなと思います。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 74ページの扶助費の福祉灯油の関係ですが、毎年こちらでも確認させていただいているのですが、今年度における実績は何件分だったのか伺います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 福祉灯油についてですが、令和4年度については432世帯の申請がありました。ちなみに去年は、令和3年ですが405世帯ということで令和4年度の方が若干申請率は上がっているということになっています。432世帯の内訳ですが高齢者世帯は413世帯、それからしょうがい者世帯は6世帯、ひとり親世帯については13世帯ということで合計432世帯ということになっています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 助成する金額も上げたり、周知も考えて少し増えてきたのかなと思うのですが、昨年度も言ったのですが、生活保護に対しては対象外であると確認が取れているのですが、生活保護世帯冬加算があるので対象外ということだったのですが、昨今の物価高騰にこの冬期加算が追い付いていない、現状に合っていないのではないかなと。声を聞く限りそう思うのですが。生活保護の方の例えば福祉灯油をいただいたとしても収入認定されないなので、全額でなくても補助してほしいと過年度お願いしている状況なの



ですが、この物価高騰の現在の状況に加味して考える余地があるのかどうか、こちら確認させてください。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 生活保護受給者にかかる福祉灯油の関係ですが、収入認定されないということで委員がおっしゃっていましたが、こちら収入認定するしないは道の判断になりますことから、町の方で一概に収入認定されないからというような判断には至らないというところで、今現在も例年同様の取り扱いをしていきたいと考えています。以上です。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） その認定基準も色々明確にはわからないんですが、今後ちょっと状況を見てご本人たちの、普段から福祉課では関わってこられていると思うので、そこら辺話を聞きながら丁寧に検証していただけたらと思います。こちら要望で終わらせていただきます。よろしく願います。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長（高山正人君） なければ76、77ページ。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 76ページの成年後見支援センター広域設置負担金。こちら今回の実績を伺います。

[阿部健康福祉課長挙手]

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） 成年後見制度の関係ですが、成年後見制度の利用促進に向け権利擁護の地域連携ネットワークの構築を現在進めているところですが、令和4年度より中核機関を苫小牧市、厚真町、むかわ町、安平

町の広域で設置しており、このネットワークが広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能を効果的に果たすための司令塔として現在活動しています。

令和4年度のこのネットワークの構築に向けた取り組みですが、広報機能において市民講演会、相談会を9月27日にむかわ町で開催しています。成年後見制度利用促進機能においては市民後見人養成講座の事前説明会を令和4年7月15日に開催し、4名の方が参加しており、その後の市民後見人養成講座は7月26日から8月31日に開催しておりまして、6名の方が参加しています。6月27日と3月9日にはフォローアップ研修も開催されており、5名の方が参加しています。その他、本人の状況に応じた適切な後見人候補者の選定にかかる受任調整会議において後見人候補者として安平町社会福祉協議会を推薦し、家庭裁判所による選任を経て法人後見人として活動しています。

相談機能においては一時相談を包括支援センターで、二次相談を先ほどの中核機関で行っており、町長申し立てを含め権利擁護に関する支援が必要なケースについて、後見類型だけではなく補佐、補助類型及び日常生活自立支援事業の利用の可能性も考慮した相談対応を実施しております。

後見人支援機能においては、中核機関が法人後見や地域包括支援センター、地域の関係者と連携し、後見人とともに本人の生活を支えるため本人の能力や生活環境の変化を把握した上で支援をしています。また、状況に応じて家庭裁判所と情報共有連携にも行っております。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今ご説明があった中で養成するための講習が行われたということなのですが、ちょっと伺ったところでは1回休んでもだめだという話を聞いたのですが、これだとハードルが高いので別な日に代替の講習を受けられるなど、そういうことを例えば考えてく入れないかと協議の場を持って行くことが可能なかどうか伺います。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） 先日もですね、令和5年度の事業になってしまいうのですが安平町町民センターで後見人の市民講演講座を開始しており、そこで話が出ていたのは、非常にこれから後見人になる前の実体験を含めたすごくいいお話で、昨日は50の方が参加されていまして。いよいよ安平町も市民後見人が誕生するような手筈となっておりまして、今後議員おっしゃられた5回連続で受けなければなかなかない講座でして、そこは今、中核機

関に委託をお願いしているところで、そこで今回はなかなかそういった対応は難しいとは言われたのですが、今後何らかのインターネットとかを使いながら受講の幅を広げられるかどうかというところは交渉中です。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 昨今私も実感しているのですが、この成年後見人。必要な人たくさん、孤独な方も出てきたり、しょうがいをお持ちの方もいらっしゃるかと出てくるかと思うので、いよいよ町からも誕生されるということでありがたいなと思うのですが、ぜひこちら力を入れていただいて、インターネット受講も考えると要望していくとおっしゃってくれたのですが、ぜひ受講のハードルを下げてください1人でも増やしていただけたらなと思います。こちらも要望で終わります。ありがとうございます。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ次、78、79ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） すみません何度も。79ページの委託料の関係の児童館指定管理業務委託料ですが、増額しているのはなぜかという要因を聞いたかったのですが、昨年こちら利用者が増えたということで確認とれたのですが、今年度の要因はまた同じことよろしいのでしょうか。それとも別な要因があるのか伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらについては昨年同様に利用者が増えていっている状況ですので、そういった人的な予算が一番多い点になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 利用者増による人材とかその辺の関係の確保はどうなっていますか。足りているのかどうか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 人材を増やす対応を行うためにという感じなので、今現在はその人材でよろしいのですが、今度物理的に施設の問題は今だんだんと出てきているところがありますので、今の段階ではこういった委託料に関してはこういった対応をさせていただいていると。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ80、81ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） すみません、何回もごめんなさい。80ページの負担金補助及び交付金の保育教諭確保事業補助金、こちら何名分確保できたのかを伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちら、はやきた子ども園に関する先生の確保なのですが、4名分確保できました。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の関係はありがとうございます。もう1つ、81ページですが、流用の関係で聞きたかったのですが、ページ数が。子育て世帯臨時特別支援交付金に子育て世帯支援特別給付金から2万6000円流用しているというふうになっていたのですが、ページ数ごめんなさい確認ができていないんですけども。18ページの関係、18ページでしたごめんなさい。なので、こちらのこの流用した内容の詳細経緯がわかればお願いします。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 流用についてのご質問をいただいたわけですが、こちらについては口座振替手数料ということで、こちらの件数増えたことによりまして手数料が不足したことに伴います流用となっています。以上です。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。
- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ82、83ページ。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 82ページの12節委託料の関係、毎年確認しているのですが心の相談業務委託料。こちらゲートキーパーの関係なのですが、受講する対象を広げて人数を増やそうと努力されているかと思うのですが、今回の実績はどのような内容だったのか伺います。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 令和4年度についてはゲートキーパー研修ですが、こちらについては対象地域住民、自治会などを対象にさせていただいて参加人数は37名ということでした。令和3年度の参考までに申し上げますと、令和3年は職員を対象にさせていただいて、こちらは113人出席をいただいています。それと遡りまして令和2年度になりますが、こちらについては民生委員を対象とさせていただきまして、30の方が受講されています。以上です。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 受講された方から何かこうだったとかああだったとか

良かったとかそういう声が聞かれているか、さらに広げられそうか。ちょっと難しい答弁になるかもしれませんがお願いします。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 感想としては普段聞くことがないような内容ですから参考になったとのお話はいただいておりますが、なかなか特殊な話でもあるものですから、ちょっと難しく感じられている方もいらっしゃるのかなと思っています。今後については新しく自殺対策予防計画というものを現在あるのですが、こちらは令和5年度に見直しするようになっていまして、そちらについても継続的にこういった対象者を増やせるような、そして皆さんにご理解いただけるような、そういった取り組みができればいいかなと考えています。以上です。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ84、85ページ。

[鳥越委員挙手]

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 85ページの健診の関係だったのですが、前にも質問とかお願いをさせていただいたのですが、育児をしている方が健診を受ける場合なかなか子ども連れだと受けづらいということで、例えば託児を付けるとか、日曜日でなければご主人がいるとか、預けられる環境がなければがん検診とか受けられないっていう子育て中の方々って、そういうことが自分も含めて昔あったので、例えば日曜日やっているような病院のところを扶助費として出すとか、若い人がきちんと健診を受けられる状況を作っていけないのかなと以前も言ったのですが、今どうなっているかをお尋ねします。

それと下の方に風しん予防接種助成金とあるのですが、これ去年7600円だったのが令和4年はゼロになっていて、これ受ける方がいなかったのか。今は男性も受けるようになってきていると思うのですが、そういう方が、対象者が全然いなかったのか2点お願いします。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） まず1点目の受診できる環境のご質問だったのですが、本年度の8月の広報あびらの中で健診についてのお知らせをさせていただいているところでした、その中で対がん協会の方で日曜日も健診を実施していただけるというお知らせをさせていただいています。それで交通費については自己負担となるのですが、対がん協会の方で複数回やっていただけるようになっていきますので、予約等のご自分でしていただくことにはなりますが、そういった健診の日程を設けさせていただいているところです。それと風しん予防の関係ですが、こちらについては令和4年については実績がありませんで、令和3年は2名いらっしゃったということで実績なしということで0円となっています。以上です。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 対がん協会についてはわかりました。町内で受ける場合ですね、この場合託児があるか。もしなければ今後考えられるかということ、それから風しん予防接種の部分は妊娠に関わる部分ですごく影響が大きいと思いますので、男性も対象になるような方には受けていただけるような方法等が今後必要ではないかなと思うのですがいかがですか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 託児の関係ですが、託児については今、何年もそうですが今現在も託児は設けておまして、実際利用者については2人3人とか人数は少ないのですが、託児制度は今現在も継続してやらせていただいています。

あと受診いただくための対象者を増やすと言いますか、受診率を伸ばすということになりますと、今現在も個別のご案内ですとかチラシを作ったりとか個別案内をさせていただく中で受診率を上げるような努力はさせていただいていますが、少しずつ若干ではありますが上がってきているのかなという認識を持っていますが、これについては、受診率はまだまだ低いという認識を持っていますので、今後についても上がるように少しでも上がっていただけるような方策を考えながら努力して参りたいと考えています。以上です。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

- 4番（鳥越真由美君） 町からのお知らせのLINEがあると思うのですが、それ結構若い人すごく見ているのですよね。今の健診もそうですし風しんの予防接種に関しても告知と申し込みもLINEの中でできるようになるとすごく楽になっていけるのかなと、若い人は利用できると思いますので、そういう活用する方法もあるのかなと思いますので、それが可能かどうか今後の考え方として一応聞かせてください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。  
○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 今ご質問いただいた部分ですが、町で進めていますデジタルDXの関係でそういったものをできないだろうかということで、ちょっと今考えて検討しているところなのですが、実現に向けて努力して参りたいと考えています。以上です。

- 委員長（高山正人君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ86、87ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ、

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） あ、すみません。三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） 86ページの委託料のフッ素塗布業務委託料。こちらは件数増による増額なのか確認をとらせてください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。  
○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） フッ素塗布の業務の委託料の関係ですが、こちらについてはオイワケデンタルクリニックの方で2日の2回を実施していただいております、あともう1件早来の方ではファミリー歯科ということで3日掛ける2回ということで回数も若干増えているということもありまして金額も増えています。以上です。



[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 歯科による適切な塗布などであれば体への影響についてはさほどないのかなとは思いますが、こちら体の影響について担当課としてはどのように押さえているか伺います。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 実際歯医者さんさんでやっていただいている部分ですので、担当としても特段体に影響は無いものと認識しています。以上です。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ88、89ページ。

[鳥越委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 89ページの下の方の委託料の中に狂犬病予防注射済票交付業務委託料っていうのがあるのですが、これ去年よりは下がっているんですね。歳入の18ページを見ていただけるとわかるのですが、登録数は増えているのですが、手数料は減っている。これって登録する人は減っているのに、あ、増えているのに狂犬病予防接種をしていない人が増えているっていうのは、狂犬病の予防接種をしない人が増えているというのは矛盾するのかなと思ひまして。そこをどう押さえているのかなと思ひましてお聞きします。

[佐々木税務住民課参事挙手]

- 委員長（高山正人君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） こちら歳出と歳入の件数に矛盾があるということですが、歳入の方については、ちょっとお待ちください。すいません。狂犬病予防接種済票の交付が294件ということで、歳出の方については予防接種済票の購入ということです。令和4年度については前年度に購入しまし

た接種済票の在庫と調整しながら購入しておりますので、結果的に歳入と歳出の件数に矛盾が生じるということになっていきますことをご理解願いたいと思います。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） その部分はわかりました。ただ、犬が亡くなった場合に火葬する場合、登録していない方が使う時に町外者扱いになると認識しているのですが、そのために登録したのかなとちょっと誤解したので、もっときちんと登録をまずしていただいて、狂犬病の注射もきちんと、法律なのでそこを守っていただくというこれからも周知を徹底していく必要があるのではないかなと思うのですがいかがですか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） おっしゃるとおり中には登録しないと町外者扱いとなることから登録をされてという方がいらっしゃると思いますが、周知含めまして、もう少し必ず登録していただくような形で努めていきたいと思っています。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ90、91ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 90ページの18節負担金補助及び交付金のスズメバチ駆除代補助金。こちら毎年確認させていただいているのですが、今年度はちょっと減額しているのですが、実績は何件分だったか伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） すみません、ちょっとお待ちください。令

和4年度のスズメバチの駆除件数、補助金助成件数については7件となっています。令和3年度から比較しますと19件の減となっています。以上です。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） その後減っているということなのですが、周知はどのように進めてやっているのか。条件とかも生きてくるハチの出入りがあるものが対象とか色々あるかと思うのですが、以前改善してほしいということで、やりましたとご答弁いただいたのですが、現在どのようになっているか伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） こちらの方については、広報等で周知させているところですが、毎年その気候と言いますか条件によっても今年令和5年度についてはかなりの件数がきているということもありまして、その年の気温ですとかそういうところの影響もあるのかなと思ってはいるところでして、こちらは実際にスズメバチが巣に出入りしていないと対象にならないということで昨年の決算委員会のところでも答弁してしまして、そちらの方については現在のところ変わっていないというところではあります。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） もう1つ直接関係あるかはあれなのですが、例えば町民の方からお話聞いて実際どうだったのかを確認したいのですが、町道のマンホールからハチが出てきてそれに刺されたという話をちらっと聞いたのですが、実際にこのようなことが本当にあったのかどうか。その時もしあったとしたらどのような対応を行ったのかわかればお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課長。
- 建設課長（塩谷慎嗣君） 実際にマンホールの中にスズメバチが巣を作るというケースが1年に1度あるかないかぐらいでゼロではないということなのですよね。一応通報がありましたら建設課の方でハチノックというスズメバチを退治するものを散布したり、その蓋を剥いでスズメバチの巣を袋に入れ

て除去するという作業を行っています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） すみません何回も。違うところで91ページの環境関連各種検査業務委託料の関係なのですが、こちら産廃の関係で排水の検査について昨年7期計画で公害防止協定の見直しもして結果もホームページで公表してほしいというふうに依頼していくとご答弁があったのですが、その後の進捗を伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 7期の計画の関係については現在課内の方で協議を進めている段階です。検査結果の公表についても合わせて課内で協議を進めているという状況です。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 90ページの環境マスターについてなのですが、何名いて、どのような形で検討をされて、町にどのようなことがフィードバックされているのかなと思ったので教えてください。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） すみません、ちょっとお待ちください。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（高山正人君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 今人数等の資料を見ているのですが、業務内容については単純に例えば伸びたとか、よく野焼きと呼ばれる場合と不法投棄、これが各追分早来地区の委員さんがそれを見守っている時にその人に対して注意をするのではなくて、警察に通報したり税務住民課の環境の方に伝えるという形です。これは環境基本条例ができてからそれぞれ環境マスターを作りましょうという形の中で起きた事象です。数については今調べていますので。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） すみません。人数なのですが早来地区8名、追分地区5名の計13名です。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他になければ92、93ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ94、95ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ96、97ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 96ページの負担金補助及び交付金の有害鳥獣対策協議会交付金、こちらどのような実績だったか。何回協議会が行われて、どのような内容だったかということになるかと思うのですが。それと、その下2つの免許の申請の手数料の関係の助成金と、くくり罾の助成金。こちらは何件分どのような実績かというこの3点を伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） まず1点目の有害鳥獣対策協議会の交付金の関係ですが、これは年に1回総会を開催しまして情報交換と予算の審議等を行っていただくことになっていまして、その都度集まって総会だとか打ち合わ

せをやるというよりは、この組織体をもとにしながら例えば鹿のライトセンサスですとか、色んな情報に対する巡回パトロール、ここの会員の方に全てを担っていただけるという会になっています。続きまして次の2つ目の狩猟免許申請手数料等助成金の関係です。一応予算の構えとしては5名分の予算を持っていました。令和4年度取得された方が実際3名ということで、この免許取得にかかる医師の診断手数料また免許の申請に必要な申請手数料等を支援しているものです。次にくくり罟の関係です。これも5基5名分、最大5基の購入支援ということで予算を持っていました。結果として農業者3名の方が購入をしまして4万1650円支出している状況です。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 免許の関係は申請の手数料の交付、こちら更新とかが必要になってくる免許なのではないでしょうか。ちゃんと勉強してなくて申し訳ないのですが、もし更新が必要ならその関係はどうなっているのかと、罟もこちら今のところ5基5名分で不足はないという感じで足りているのか、それとも制度を周知すればもっと増えてくるのか、不足になってくるのかその辺の整理をお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 免許の更新はないと認識しています。

それとくくり罟の関係ですが、今回3名というお話をさせていただきました。この3名のうちの1名は新規に免許取得して罟がほしいと、ここが一般的なのかなと思います。残り2人は元々くくり罟を持っている方が老朽化したことに伴って更新するというので、基本的に周知という点では行き届いているのかなという認識を持っています。この後も当面罟の助成に関しては続けさせていただいた中で推移を見ていきたいと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） もう1点、1個戻って鳥獣関係の会員の方は何名で構成されて巡回されているのか。その構成員はどんな感じなのか確認を忘れたのでお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 申し訳ないです、正確な数字とずれているかもしれないですが協議会の会員としては22名ほどございます。その中にくくり罾の免許取得者、それと猟銃を持つ方が混在しながら組織として成り立っているものです。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ、

〔工藤秀一委員挙手〕

○委員長（高山正人君） あ、すみません。1番工藤委員。

○1番（工藤秀一君） 今の96ページの有害鳥獣対策のところですが、捕獲数もここ数年見るとアライグマとか鹿が随分増えているなど。増えているというか捕獲量が増えてきているなと思いますが、捕獲量が増えているということは実際に鹿とかアライグマとか、そういった有害鳥獣が増えているのかどうか伺いたいと思います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 昨今色々な報道で取り上げられているのは私どもも承知をしているところです。簡単に言いますと鹿の駆除については令和3年度512頭、令和4年度494頭になっています。その前の令和2年度についてはエゾ鹿436頭。アライグマに関しては800から900頭ぐらい1年間で駆除していると。ここらの数字を簡単に解釈しますとやはり個体数が増加しているとしか言わざるを得ないと思っています。その一方で駆除を進めていかなければならない背景があります。限られたハンターの中で本当にうちのハンターさん一生懸命活動していただいています。そういった中で捕獲数は実は増えてきているという実態もあります。ただ、発砲エリア等色々限られた部分の制約もあります。その中で駆除に向けて精一杯活動していきたいと思っています。

〔工藤秀一委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、1番工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） くくり罾とか、そういった駆除した時の助成金だとか。そういった助成金が増えればまた捕獲する量も、捕獲できるのかなというところを確認したいのですけど。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） くくり罾の助成を進めているということというのは色んなハンターの担い手対策ということも含めながら色んな農作物がある中で色んな制約をもって畑に鹿が居てもなかなか発砲して駆除をする、そこに捕りに行くことができない。そういった意味で農家さん自らがかけてもらいながらとどめ刺しの部分、殺処分にあたっては実際ハンターにお願いしながらやっている状況になっています。そういった中で基本的には国から今道に対して7000円、町から3000円、JAから2000円の1万2000円が1頭に対して駆除費として交付されている実態があって、くくり罾の方は実際に殺処分しないものですから実際ちょっと金額的には落ちてくるのですが、基本的にはそういった中でやっているのですが、駆除の意欲促進の観点でいけば金額を増やすということは有効な手段なのかも知れませんが、色んな財政的な状況も踏まえながら考えていかなければならないことかなと思っています。ちょっと答えになっていますかね。

〔工藤秀一委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、1番工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） ありがとうございます。要するに駆除以外は対策って今のところ無いということですか。シカ柵とかそういうのがあってもそれ以上のことはできない状況でよろしいですか。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔工藤隆男委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、6番工藤委員。
- 6番（工藤隆男君） 私も1つお話をしたいと思います。私も友達に猟銃を持っている人が3人ぐらいいるのですが、
- 委員長（高山正人君） すみません。マイクをもうちょっと近づけてください。
- 6番（工藤隆男君） はい。猟銃を持っていて許可を持っている人が3人ぐらいいるのですが、年2、3回廻って一緒に酒を飲むのですが、要は熊1頭で



も鹿1頭でもいいのですが、獲るのは簡単なのですよ。そんなに難しいことではないのだけれども。やはりその地域、1つの時期もあって、1つの行政とのお金の関係もあって、そして鉄砲打ちに行っても必ずいるとは限らないのですよ。大体3回から5回行って1頭獲れるんだから。鹿は別としてね。熊なんて10回も15回も行かないと獲れないのだから。そのことを行政は知っていますかっていうことなの。10回も空振りして空振りして、そのために勤務を休んでまで、そして何回も行くわけですよ。その中で3000、5000円貰うなんて要らないっていう形になってしまうので。そして車で見回りに行くのですよ、1日に何回も。したらガソリン代は山に入ったらばかにならないわけですよ。行政の方は熊でも鹿でも獲れたら獲れたよ、持って行ったら現物支給でお金を貰うような形なので、熊獲りに行ったら20回ぐらい山に行くというのですよ。そして1頭獲っても1万円もらってもガソリン代にもならないし、行きたくもないという形になっていっているの。やはり危険物を取るのだから、危険な動物を獲るのだから、もうちょっと行政でもう少し根本的に考えるべきではないのかって。例えばこれで人身の被害があると大変なことになりますから、それを含めてやっぱり銃を持っている人は銃を持って行って、弾だって資格とるなんてすごくお金が掛かるわけですよ。行政の人は鉄砲を持ったから動物を撃てるんだよ。1発で当たるわけないのだから。何回も行って撃って、そしてやっと1頭獲れた2頭獲れたっていう感じなのだから、もうちょっと本格的に例えば被害が、農作物の被害が出ているところもあるわけだから、やはりそこに1回行って1回で獲れるわけではないのだから。空振り何回もあるわけだからそれも含めて考えてやらないと今後鳥獣を撃つハンターはいなくなると思います。その辺を含めて根本的に考えて。鉄砲撃つこと自体危険なのですから。それを含めて考えてやっていただければ私も友達3人ぐらいいて、早来も入れたら5人ぐらいいるのですが、皆お金にならないっていうお話が大変出るわけですよ。その辺含めてもうちょっと真剣に考えてやっていただきたいなど。そのことによって地域住民の安全も保てるし、悪い動物が処理できることになりますので、もうちょっと考えていただいて。今十何人いますよね、ハンターが。その方に今度少しこうやって変えますからっていう連絡をしてやるのがハンターのためじゃないかな、また町民のためじゃないかなと考えますが、その辺含めてお答えいただければ。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） 工藤議員の貴重なご意見頂戴しました。また、ハンターと今後も協議会等含めて総会やなんかの機会もありますので、その辺含めながらやれる範囲の中で改善というか変革に向けてと言いますか、協

議を進めていきたいと思ひます。

○委員長（高山正人君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ次に移ります。98、99ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 98ページの上から3行目の耕畜連携支援事業補助金の関係ですが、今年度の実績、あとは素人なものですから対象はどのような方が対象になるのか。この2点をお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 基本的な事業の流れというか事業なのですが、酪農家さんが耕種農家さんと契約を結びながら実際デントコーンの作付けを行っていただくというものになっています。ヘクタールあたり8000円以内の補助ということで今年度については一応契約農家、酪農家は2件、耕種農家は6件。申し訳ありません、ちょっと時間ください。

○委員長（高山正人君） それではここで午後3時5分まで休憩に入らせていただきます。

休憩 午後 2時51分

---

再開 午後 3時05分

○委員長（高山正人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。先ほど三浦委員から質疑で答弁保留がありましたので、答弁を求めます。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 先ほど歳出69ページのところでボランティア活動ポイントについてご質問を三浦委員の方からいただいて、その内訳ということでお聞きされた部分の答弁となります。こちらの内訳については、大まかなところでいきますと給食ボランティアは509件、それから運転ボランティアは175件、それと介護予防塾が71件、傾聴ボランティアが50件というところで大まかなところはこういったボランティアに対するポイントとなっています。よろしくお願いします。

○委員長（高山正人君） 続いて産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） はい。先ほど三浦委員から耕畜連携支援事業の取り組み面積の質問がありました。取り組み面積については58.3haとなっています。以上です。

○委員長（高山正人君） それでは他に98、

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） あ、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 続き、すみません。こちらの事業の対象者が酪農家と耕種農家ということでもいいのか。対象から外れている酪農家さんなどはあるのかどうか。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 実際の交付対象者という方は酪農家になっています。その方の申し込みによって事業をやっているということで酪農家は今回2名となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 畜産は外れているのでしょうか。もし外れているのであればやっている事業内容に棲み分けせず全てに対象を広げることを検討していただけないかと思うのですが、町の基幹産業の農家、酪農家を守った方がいいのではないかと思うのですがいかがですか。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） まずは事業のこの予算計上にあたるまでの経緯というところで説明させていただきますと、我々事務方として町長の方から指示をいただきまして、向こう3年間の総合計画に基づく事業計画を提出させていただいてございます。その提出にあたってJAとまこまい広域と協議を重ねながら今農家さんが求められている一番ニーズのある、ニーズの強いもの、支援をしていただきたいもの、そこを洗い出しながら事業計画を提出しながら理事者のヒアリングを受け、了解を貰った後に予算計上するという流れになっています。当然この事業に関しても農協さんと協議を進めた上で予算化されたものです。そしてこの事業の背景になりますが、基本的には酪農さんというのは周年雇用制というか動物を扱っている中で色んな拘束を受けながら毎日毎日搾っていかなければならないという作業の中で、できるだけその搾ることに集中していただきながら一方で餌の部分、飼料の部分に関して支援をしていきたいということで事業の立案がされたものです。三浦委員が言っている多分肉牛の関係についてのご質問だと思いますが、そこは新たな制度設計となるかと思っておりますので、農協さんとのやりとりも踏まえながら考えていきたいと思っておりますが、これは一応事業の実際にあたってはそういう経過の中で進んできたということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（高山正人君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ100、101ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 100ページの就農促進対策費の新規就農者育成総合対策事業補助金に関して今年度の実績は何件就農されたのか、何件利用されたのか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） すみません三浦委員、ご質問の部分はこの787万5000円の新規就農。この787万5000円というものは従前から行っている次世代人材投資事業、ここから令和4年度新規就農された方から国の制度名が

変更になったことによって新たに予算化されたものです。これは就農から基本的に3年間受給できるものになっています。従いまして今年度この事業に対象になった方は1組2名になっています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ102、103ページ。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） すみません、さっき安平川のところで聞くか迷ったのですが、林業振興費のところでも聞かせていただきたいのですが。地域の方からラピダスとかで安平川のことに取りだたされているけれども、その安平川の源流の道有林の管理を町はきちんと押さえているのかというふうに、あそこは針葉樹が多いので、なかなか水持ちが悪いと言われていまして、その部分を町の方で押さえているかだけ確認させてください。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 正直に言いますと、どのぐらいのペースでどのぐらいの面積を毎年制御を行っているかということに関しては把握していません。ただ、色んな今回安平川からラピダスの方に余剰水利を流すということでの心配だと思いますが、基本的に北海道の地域森林計画に基づく森林に関して北海道の経営計画を持ちながら木を植えて育てて伐採してまた植えて育ててという循環の中でやっていることなので、基本的には伐採後放置してそのままにしておくということはないと認識しています。ただ、伐採して翌年に植林などが行われている場合があると思っています。以上です。

○委員長（高山正人君） よろしいですね。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ104、105ページ。ございませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 104ページの事業費のところの修繕料にかかることなのですが、こちら④の印刷製本費から充用しているかと思うのですが、こちら資料の9ページに書かれていることなのですが詳細を伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちら流用説明資料の9ページのところに書いてあるとおりに思うのですが、お試しサテライトオフィス内に設置してあるプリンタのインク交換に伴う予算不足があつて流用するもの、

（理事者側協議）

- 政策推進課参事（山口崇君） こちらもここに書いてあるとおりにサテライトオフィス内のユニットバスのシャワーユニットの凍結破損に伴う予算不足がありまして流用可能な予算をこのように調整した状況になっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら凍結による破損ということで、管理はどのように行っていたのか。今後防止策とかは徹底されるのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） お試しサテライトオフィスは、今ログハウスではなくて、ごめんなさい、チャレンジショップの、あ、トレーラーハウスですね。すみません、トレーラーハウスという形の設置になっていまして、どうしても冬の期間、下の水道の配管だったり、またそこからの凍上と言いますかしばれがきついことがありますして、前回このシャワーユニットバスのシャワーも水抜きをしっかりとやっていたつもりだったのですが、それもすっかりシャワーの蛇口を外すとかそこまでやりきらないと水が落とさきれなかったということがありまして、それが破損しての修繕となりました。今回そうしたことを学んだこともあり、今年の冬越し、来年の冬越しについてはそ

うした管理を徹底していきたいと思っています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ106、107ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ108、109ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、7番三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 108ページのこちらも流用の関係で確認したいのですが、13節使用料及び賃借料、ユニットハウスレンタル料、こちら同じ9ページで流用1万3000円されているのですが、こちらの詳細を伺います。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 13節ユニットハウスレンタル料の関係になりますね。決算書の108ページのユニットハウスレンタル料の関係ですね。こちらは3月補正で基本的に執行残を整理するのですが、その段階で計算ミスをして、それで落とし過ぎたものですから、最終的に流用可能なところから流用して対応したということで。ヒューマンエラーと我々のチェックミスが重なったということで今後はこのようなことがないように気を付けたいと思います。以上です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） レンタル料っていつも同じ額で決まっている感じですか。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 商工観光課長。  
○商工観光課長（村上純一君） 基本的には月額料金がいくらと決まっています。  
以上です。  
○委員長（高山正人君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） すみません、別な項目で108ページの地域ブランド化  
推進事業助成金。上限50万で商品開発に対するものに助成していると思うの  
ですが、今年度はどのような実績があがったのか伺います。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 商工観光長。  
○商工観光課長（村上純一君） ブランド化補助ですが、令和4年度は6件の交  
付決定がありまして、そばの開発あとは安平町産のこだわりが詰まったブラ  
ンド薪、薪の開発ですね。それからチョコ最中、菜の花を活用したキャンド  
ル開発、菜の花のかすの肥料を活用したお米の開発、手作りジャムの開発と  
いうことで6件の交付決定となっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） こちら実際に販売されて売られた実績などはありませ  
るか。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 商工観光課長。  
○商工観光課長（村上純一君） 実際すでにもう販売しているものもありまして、  
D51チョコ最中ですか、あとはキャンドル、お米、そういったものはもう  
すでに商品化されて販売されています。  
○委員長（高山正人君） よろしいですか。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕



○委員長（高山正人君） はい、内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 108ページの上の方に商品開発支援業務委託料ってあります。私はそれが今三浦さんが聞いたことかなと思って理解していたのですが、もう1つ商品開発補助金ってというのが109ページにあって、大変申し訳ないのですが、違いを教えてください。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 先ほど三浦委員さんからご質問あったのが、18節の地域ブランド化推進支援事業助成金になります。108ページの方の商品開発支援業務委託料なのですが、令和4年度の6月補正で予算化をして9月から始めている事業なのですが、それまでは先ほど説明申し上げたブランド化補助金によって商品開発に対して金銭的な補助は行っていたのですが、そこまで止まっています、そこから先作った商品が売れるかどうかというのは別問題になりますから、その売れる商品にするための支援業務というのをこの上の商品開発支援業務委託料というので昨年9月から実施をしています。具体的にはヒット商品を数々手掛けてきた東京の専門家を招いて商品開発にとって大切なものを、まず第一印象が大事だよとかネーミングだったりパッケージが大事だよとか、どういった商品を作るにあたってどういったところをターゲットにしていくのかによって色々変わってくるというようなことを学んでいます。ただ、そこがブランド化補助ときちんとリンクすれば良かったのですが、ブランド化補助は4月の春の段階から皆さん手掛けていまして、追っかけて消費開発の業務委託をしたものですから、なかなかそこがマッチ、リンクしていないのですね。ですが、そこは今年度も継続して行っていますので、今後その磨いたスキルでもって開発した商品をブランド化補助で作って、それが何年後かに商品化されていくと。そんな流れになっていくと思っています。

それから109ページの一番上の商品開発補助金なのですが、こちら道の駅の運営者が行う商品開発に対する補助金として、具体的に申し上げますと道の駅も毎年同じようなものばかりだと飽きられてしまいますから、常に色々なものを工夫して開発していかなければならないと。そういうのは基本的にベーカーリーとか、テイクアウト品、特産品、それら含めて全体的に常に新しいものを作っていきますよということで行っているものなのですが、去年はソフトクリームでいきますと酒粕ソフトとか、ジャンボ肉シュウマイ、これのパッケージをちょっと目を引くものに開発したりとか。あとは実際にもう販売されていますパンのコーナーであびらの豆パンというものを開発したり、あとはオリジナルのスイーツなど、こういったものを開発するための経費として町の方から一定程度の補助金を交付して行っているものです。以上です。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） そしたら上の商品開発支援業務委託料は、まだこの中からは商品が生まれていないということによろしいですか。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、商工観光課長。
- 商工観光課長（村上純一君） 実際に去年9月から委託業務を始めて色々6、7回講義を受けながら皆さんやってきたのですが、実際にその昨年開発中だったものを題材にしながら講義を受けたりはしていたので、よりわかりやすかったのだろうと想着いて。実際にそういう声もあったのですが、それが実際に反映されたものができたかっていうのは残念ながらそこまではリンクしなかったと想着います。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ110、111ページ。

〔工藤秀一委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、1番工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 111ページの委託料、最後の方、除雪運行管理システムの関係ですが、この除雪運行管理システムを利用するようになって良くなった点と言いますか、良かった点。また、課題があるのであれば伺いたいと思います。

〔塩谷建設課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、建設課長。
- 建設課長（塩谷慎嗣君） 良かった点ですが、このシステムを導入することによって以前もお話したと思うのですが、負担軽減というのがあって、職員それから各業者の事務員の方が毎月締めをする時に手作業で時間とかを拾い出して委託料を払うという作業がかなり膨大な量があったのですが、このシ

システムを導入したことによって、このシステムから資料関係を抽出できるということでかなり軽減されているという部分と、あと実際にどこを走ったかというのが後から確認できるわけで、そこで路線的に除雪し忘れていたという情報を流すですとか、お互いに会社内部で運転手に対してこっち回ったかとかいう確認ができるということがあります。それからこのシステムで難しい部分、前に委員の方からもご質問というか要望があつて、これをホームページとかで見せて町民にも知らしめたらどうだと、わかるようにしたらどうだというお話があつたのですが、システムのちょっと遅い部分があつたり、同じ路線を何度も除雪すると、そこに時間がかかって例えば1回、2回は回ったのですが、次違う路線に行きました、実はまた元に戻ってまたやりましたってことになるという終わったんだという情報になってくるので、これを一般の町民の方にお見せするのは今のところは難しいのかなと感じているところです。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、4番鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 同じところなのですが、去年は除雪量がすごく、雪の量が多くて除雪費がかさんだと思うのですが、今年はその管理システムは除雪の雪量が減っているのにも関わらず決算額が多いということは、今まで追分地区だけだったものが例えば全町的に広げたので、システムの業務委託料がそのために増えたという理解でいいのかどうかの確認をお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） このシステムについては雪の多い追分地区から先行してこのシステムを導入しました。追っかけて早来地区も導入したことによってその分委託料が増えていると。機器類が、数が増えたり取り付けるものが増えますので、当然その機器の代金ですとか、実際のシステムが稼働する部分の大きさということでこのシステム料が増えたということです。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） そうしましたら例えば去年の雪の量の、時間もきっと

かからなかったと思うのですが、一昨年に比べてですね。この276万1000円ということであると、例えばすごく量が増えた時はそれに連動するものなのか、それともこれは定額なのか、そこをお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課長。
- 建設課長（塩谷慎嗣君） 委託料については導入する機器類の数によって決まってくるので、これは一定額ということです。令和3年度は降雪量401cm、令和4年度は232cmとかなり少雪ではあったのですが、そこについては一定額ということです。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。
- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 111ページの公課費のところ。これも流用の関係で申し訳ないですが、重量税5万2000円を資料15ページによると前のページの消耗品費から流用しているということで説明も書かれているのですが、詳しい内容のご説明をお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課長。
- 建設課長（塩谷慎嗣君） 公課費、自動車重量税ですが、予算編成時の見積額に誤りがあったということで、毎年のようにこの重量税の発表されるのが遅いと聞いていて、見積もり取った先の情報の行き違いの部分があって予算編成時の見積額に誤りがあったということで。これを定例会とかで補正できればよかったのですが、時期的に支払いする時期的に間に合わないということで先に流用をさせていただきました。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 重量税の発表は他の税よりこの額になりますっていうのは結構遅いものなのではないでしょうか。ちょっと理解が遅くて申し訳ないですがその辺をお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 大変申し訳ないですが、私も明確に答えることができないのですが。私が重量税の表になっているものがあるのですが、それをインターネットで見る時が意外と4月では出ていなくて5月以降に私が確認するのが結構多いのですが、恐らくその前にはそういう工場さんとかはそういう情報を得ているのでしょうかけれども、ちょっとその辺の差の部分はおわかりません。ごめんなさい。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 今回の重量税のところなのですが、金額がすごく増えているのは何か新しいものが入ったからなのか。それを教えてください。

それと下の方に設計の業務委託料と計画の業務委託料って2つあるのですが、こちらは完了して令和5年からそれが動き始めているのかなっていうこともお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 自動車重量税については除雪グレーダーを備品で購入したことによって金額が増えています。

それから委託料の方の測量・調査設計業務委託料ですか。その下の道路施設修繕計画ですが、測量調査については通常の道路事業に関しての測量ということでやっています、測量ですね。それと道路施設の修繕計画なのですが、これは元々平成24年の12月に発生しました山梨県にある中央自動車道の笹子トンネルの天井盤落下事故を契機に全国的に道路ストック総点検というものを行ってしまして、この道路ストックは何かというとトンネルとか橋などの道路構造物、それから標識、道路斜面などの道路付属物のことを言います。それで町の方としても道路付属の点検を行ってしまして、各種データを持っていたのですが、平成30年の胆振東部地震によってこのデータが使えなくなってしまうと。要は道路にひびが入っていたものも押さえていたのですが、胆振東部地震によってひびが別なところに入ってしまったとか、距離

が長くなってしまったとか、そんな感じでデータが使えないということでこの業務を行っています。計画期間については令和6年から15年までの10年間です。調査対象路線が町道498路線のうち33路線。内訳としては一級路線が19路線のうち14路線。二級が全29路線のうち10路線。その他が全450路線のうち9路線を対象として、主に主要道路ということで行っています。調査結果なのですが、修繕を必要とする路線、ひび割れ率が40%以上が24路線。補修費用としては約11億円。それから予防保全型路線、ひび割れ率が20から40%未満。これが9路線で補修費用は3億4000万円。合計で14億5000万円。これを一応10年間で平準化しながら修繕を行っていくと、5年サイクルでまた点検計画策定の見直しを行っていくということです。

この結果を受けて来年度令和6年度からこの舗装の修繕工事を行いたいということで国に対して事業要望を上げているということです。事業費1億1000万交付金になりますと6600万。国費率が10分の6ということです。ただし、近年交付金事業が100%要望していながら100%付くということはずなないです。大体3割程度、4割行くかどうかの形で毎年内示額というものが国から示されます。なので、この計画が思ったとおりに進まないっていうのがまずありますので、そこが大前提としてご理解いただきたいのですが、なるべく路面の荒れているところ、ひびがあるところ、段差があるところについては、順番に修繕していくという計画です。以上です。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） それでは、

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 同じところの関係で計画作って5年計画で見直しされているとのことなのですが、こちらの計画は例えば議会とか町民とかに説明を、何らかの形で説明の場を設けるとか何かわかるような資料を出すとかそのようなことができるのか。道路の関係は町民も心配されていると思いますがそこら辺はいかがですか。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 実は道路事業で積極的に公表できるものとできないものというのがありまして、実際に町のホームページをご覧になっていただいたらわかると思うのですが、橋りょう長寿命化については国からの一定ルールが示されていて、公表しなければ交付金をあげないよという計画で

す。それ以外の計画については、国からはそのような縛りがないということです。なぜ公表しないのかということで、先ほども言ったのですが、毎年これだけの事業をやりたいのですけれどもということで国に対してお願いするのですが、実際のところは3割程度しかお金が下りてこない。そうすることによって計画している路線がどんどん遅れていくのですよね。その時にその路線の組み合わせを変えてみたり、色んなことをやっていかないと事業が全然進んでいかないと。それを公表したところで町民がそれを見て、全然話が違うじゃないかということになってくるので、これを一般公表するのはなかなか厳しいということです。議員さんで、もしその何か1回説明してくれという話があれば、その部分についてはご説明させていただきたいかなと思います。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ではちょっと色々なことがあり、公表一般には難しいとのことなのですが、議会に関係しては今現状こんな感じですよという説明をいただけるといいかなと思うのですが、その関係で検討していただけたらと思いますがいかがですか。

〔塩谷建設課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課長。
- 建設課長（塩谷慎嗣君） 議会の説明なのですが、全員協議会がいいのか、例えば総務常任委員会がいいのか。それについても後ほどご相談をさせていただければと思います。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。
- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ112、113ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ、

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） あ、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ごめんなさい。113ページの関係なのですが、委託料のまず1点目。大規模盛土造成地第2次スクリーニング業務委託料、こちら早来北町と遠浅の部分だどご説明いただいたのですが、この調査結果今回どんな感じであったかをまず伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） こちらの調査結果については両地区とも問題は無かったということで報告を受けています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら一般質問でも取り上げた関係もあると思うのですが、法改正によって指定区域が決まったら、こちらの部分も変わっていく部分があるのかないのか伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 一般質問でも答弁させていただいたのですが、指定の方は北海道の方でされるようになりますので、今私どもではここがなる、ならないということはちょっとお答えできないということです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 具体的な場所ではなく、決まったとしたらこの検査の内容とかも変わるのかどうかということが、そういうことはないのですかね。ごめんなさい。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 今検査の内容ということで。検査の内容ということはないかと思います。ただ、今回のこの調査資料は北海道の方に確か資



料提供を求められていまして、提供の方はしてはいたはずです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 別なことで下の方ですが、立地適正化計画策定業務委託料と都市計画マスタープラン策定業務委託料、こちら計画策定されていると思うのですが、議会で説明の場は設けられるかどうか。ちょっと確認をさせていただきたいのですがいかがですか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） こちらの立地適正化計画と都市マスタープランについては、4年度と5年度の方で作成しています。今年度末の完成に向けて現在作業を進めているところです。機会が来ましたら皆様の方に報告させていただくような形になるかと思っています。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ114、115ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ116、117ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ118、119ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 118ページのところの既存住宅耐震改修補助金。過年度、令和元年度から知っている限りで執行無しなのですが、たぶん固定資産税の納付書とかに通知を入れてされているかと思うのですが、これは今年度

から始めたのか、それとも何年度から始めたのかわからないのですが、その他にも周知や対策の方法などを考えているかどうか1点伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） こちらの方は残念ながら今まで1件も申請はありません。今年度、議員のおっしゃるように固定資産税の方に納付書の方ですか、税務住民課の協力をいただきながら封筒の方に入れさせていただきました。あと通常のホームページ、広報紙、業者さんが来た時にそういうお話のPRをとということでの、できる範囲はこのぐらいかなということで行っています。この制度というかこの事業をやっている間は今年と同じような形でまた来年度も固定資産税の納付書の方には入れさせていただくことで考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 例えはなのですが、こちら既存住宅耐震の関係の診断を行った場合には取得する時には取得税の免除の手続きも行えるなど色々あると思うのですが、色々関連して周知も行っていったらいいのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 税のお話を今されたのですが、大変申し訳ありません、私の勉強不足かちょっと担当外なのかはわからないのですが、その辺は私の方ではお答え、ちょっと申し訳ございません。

○委員長（高山正人君） 他にどこかお答えになる方はいらっしゃいますか。

（理事者側協議）

○委員長（高山正人君） わかりませんか。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、副町長。

○副町長（田中一省君） 今三浦委員のおっしゃった質問の部分について、この

取得税については道税ですので我々も把握していないという部分があります。既存住宅の耐震改修補助金で家を新築するのであれば取得税がかかってくるのが理解していますが、この住宅リフォームは56年建築以前の建物で、こういう形でやれば補助金が耐震化をして補助金が出てくるということです。私が今まで税務経験の中ではその改修の部分で取得税が発生するかどうかはちょっと記憶にないと思います。回答になっているかどうかはわかりませんが、あくまでも取得税は道税ということで理解していただければと。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば中古物件を買うとして、耐震診断を受けていました、耐震オッケーでした、またはダメだったら改修しましたってなると、その中古物件でも取得する時にその書類が揃えば取得税が免除とか減免になるってというのがあって、もしそういうのもわかれば、じゃこの制度を業者さんでも買おうと思っている方でもリフォーム含めて利用しようと思う方いらっしゃるのかなと思って、この紐づけして周知してはどうかというただ単純にそういう質問だったので、わからないというご回答であれば結構です。すみません。

（理事者側協議）

〔田中副町長挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、副町長。
- 副町長（田中一省君） 今お受けしましたので、先ほども言いましたとおりこういう周知の部分に対しては提案として受け止めていきたいと思います。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。
- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 今の同じところなのですが、なぜこの補助金を使う人がいないかという、まずは古い家だから例えば図面が無い。まず図面が無いとリフォームしてくれる会社がどのような耐震を図ればいいかがわからない。その図面を作る時に、ものすごいお金がかかる。それをかけてまでも少ない補助金を貰う人がいないっていうのがすごくネックなのだなというのが今年勉強させていただきました。これは国のお金でしたよね、確か。だ

からそれに合わせて例えば地図を、あ、地図じゃない、図面を作るお金の補助もしますよとか、町単費でやるのか何か他に利用できるような補助金があるのかわからないですが、今のままでずっとやるのであれば、古い家であるので、なかなか耐震に踏み込めないという現状があると思うのですよね。なので、このままの状態ですら毎年こういうふうに補助金がゼロでしたっていうのをしょうがないよねっていうなら仕方ないのですが、これを何とかしていきたいと思うのであれば、何か考えなくてはならないと思うのですがいかがですか。答えられますか。あ、すみません、担当課としてまず今予算がないから仕方ないと思うのですが、何かできればなという思いがあるのであればそこをお願いします。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） この制度は委員のおっしゃいますようにやはり図面がないと難しいというところが一番のネックかなと思っています。皆さん自分の家だからって全部が皆さんが図面を持っているわけではないと思いますので、そこはあれかもしれませんが。この制度の中にも3種類、改築、耐震設計、耐震診断のこれらがありますので、その辺を有効利用していただくっていうのが一つかなというのがあります。それと議員のおっしゃいました図面の作成に伴う町単独費にしかないのかなというところについては、今後の事業促進に向けてのご意見として捉えさせていただきたいと思っています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ120、121ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 120ページが一番上のいじめ防止対策委員の関係。こちらは今回開催されてどのような内容が話されたかをお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、永桶教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらいじめ防止対策委員という形で流用、充用を行っているのですが、実はこれ今いじめという考え方は嫌な思いをしたというレベルから入っていくところではありますが、案件が生じた時点でこのお子さんを持つ保護者の方々が通常学校とのやり取りとか、教育委員会とのやり取りの中でその原因を追求するという流れが取られるのですが、この時この方々がその学校や教育委員会の折衝を拒みまして、結局いじめなのかいじめではないのかも判断が出来得ない状態のまま進みまして、こういった外部の方の登用を急遽決めて、その内容の把握を行ったというのが主な内容となっています。実際には今の状況ですといじめというようなカテゴリーの中では処理された案件にはなりますが、具体的な内容ということはさすがにお話できないのですが、委員さんを2人、弁護士さんとここに書いている臨床心理士さんを雇用しまして、年度内に3回ほど実施させていただいたというような。これ具体的にいじめ案件をいじめとして扱って協議をしたというのではなくて、その調査を行ったという感じですから、こちらにおいては5年度においても継続的に同じような形でなかなか保護者の方が対応させていただけないというようなことが起きていますので、5年度も同じような形で対応させていただいている経過があります。以上です。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ122、123ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 122ページの校歌制作業務委託料なのですが、こちらの委託先は、選定方法はどのように決めたのか。こちら多分作詞と作曲別々の方に依頼したと思うのですがその経緯を伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） この校歌の作成にあたっては、なかなかこういった校歌を専門に作っている業者さんとかそういったものはありませんでした。早来学園ができる時にこの曲を作った方々の色々なお話をさせていただい

た機会があったのですが、震災直後にたまたま流行歌の作曲した方の曲がすごく流行歌の曲に子どもたちが非常に元気づけられたところで、だめ元でそちらの曲を作曲する方に打診したところ受けていただいたという経過がありまして。作詞は内部の校長先生だったり教育長も含めてできないかなと思ったのですがなかなか難しいところがありまして、そちらのつながりも含めてどこか作詞家をとということで北海道の出身で活動を始めていた方のボーカルの方が作詞家で起用したという形になりまして、曲に56万8700円、詞に33万8800円というような内訳でお願いして現在の校歌が出来上がった経過があります。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば作詞された方だけとか作曲された方だけ、どちらか一方だけに依頼した場合にこの委託料は下がるのか下がらないのか。そこら辺は精査されたか伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 相場的なものが具体的にははっきりわからなかったのですが、お二方が決まったからというわけで按分したわけではないので、大体こんな最終的には微調整の按分は確かに差上げたのですが、詞だけ除けば今の部分が落ちたとかということは正直あるのかなという部分はあるのですが、実際これは決算額ということでこちらに計上させていただいているので、そのケースも起きればあったのかなというところではあります。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 別のところで123ページの体育館床ウレタン塗装工事。こちら変更して行われたかと思うのですが、耐久性はどれぐらいあるのか。修繕とかどれぐらいの頻度で必要になってくるのか。そちら確認されているか伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 正直こちらはどのぐらいの頻度で塗ったらとかっていうのは例えば体育館の使用頻度との絡みもあつたりとかありますので、これは俗にいうワックス掛けみたいなような形になります。ですから、この床のウレタン塗装に関しては既存の6校あつた学校を大体3、4年のペースで予算の範囲内で計画的に塗ってきたという形がありますので、今回こちらで塗ったのは確か廃校になる予定になっていた遠浅と安平だつたかな。この後も活用ということも考えられたので、これ以上劣化しないようにという形で塗らせていただいた経過になっています。ですから例えば3年きっちり回しているかというところとちよつとずれる場合もあるのですが、一応そういった目安で各校塗っている形になります。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） じゃあ廃校後も利活用が決定してその先が決まるまでは当面は安平町のこちらの方でメンテナンスを行っていくということの理解でいいのか確認させてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） そうではなくて、一応4年度なりも学校としては存在して使っているもので、例えば来年廃校になるからもういやというような考え方ではなくて、今使っている方への環境もきちんと整備しなければいけないことと、この後は正直言って定期的に塗るということ、今現在は使っていませんので多分一定の保存状態が悪くない限りは今の周期で塗るとかかっていうことへの考えは今のところ無いのではないかと思います。ですが一応劣化しないような状態で既存のお子さんたちにいい状態で使っていただくということで塗ったという解釈になります。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 123ページの備品購入費ですね。こちら早来小中学校施設備品ということで8434万3900円計上されていますが、これをもって早来小中学校の備品関連はほぼ終わったという認識でよろしいですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 当初の学校建設の整備とした流れの中では、一応ある程度というかほとんどこれで収まったなというところがありますが、本年度も含めて来年度も含めて実際に学校で使う学習に対する備品とか、やっぱり若干使っていてこういうものがあっていうところで小さなものは出てくるのですけど、基本的にはこの流れかなと思っています。ただ、今年の夏場に生じた湿気で問題だとか、そういったことで補充するというか追加して対応しなければいけないものだとかも若干今後出てくるかなというところはイレギュラーで起こっていますが、一応基本的なところでは当初の学校整備の流れで終わったというか、ある程度整備ができたという解釈をしています。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） ありがとうございます。次は令和6年度に向けて今度追分小中学校の方の備品、つまりは早来学園の施設が同じではなくて、例えばICT関連の備品に関しては早来も追分も変わらない状況に持って行くためには令和6年度追分小中学校にどれだけの備品の予算をこれから考えていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（高山正人君） すみません。今の質問は決算とは幅を超えていますので、これは控えた方がよろしいかと思いますが。よろしいですか、はい。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 122ページで早来小中学校建設工事監理業務委託料、これは令和3年も4年もある金額なのですが、これは現場監督っていいですか。デザインが設計会社がやるのか施工会社がやるのか全く関係ない人がやるのか、そういう基本的なことがわからないので教えてほしいのと、早来小中学校ICT環境開発業務委託料とその下の委託料も2年引き続き計上されているのですが、開発業務ってということなので、どんどん開発していくから毎年こういう金額が出てくるものなのかどうかお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕



○委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） まず一番はじめの管理業務委託ですが、これは基本設計と実施設計等の内容をしっかりと工事が施工できるようにという形で管理をするということで、実際こちらの担当となったのは設計者であるアトリエブंकさんが行っています。もし私の説明が具体的に制度的なものには若干抜けているので、もし後で建設の方で補足していただければと思うのですが。あと小中学校 I C T環境開発業務委託料というのは、一応前年度に大きなある程度設計、システム設計して行ったのですが、まだこの段階では完全に建設側の業務ということになっています。当然その下に関わる教育環境整備支援業務委託料においても、こちら当初は学校の建築設計なりというところの部分でかなり力を出していただいていた部分があるのですが、この年度においては当然備品の選定だとかそういった教育環境のそもそものコーディネートだとか、そういったようなことで、まだ4年度に関しては建設事業が終わっていませんので引き続きここになってきたという絡みになっています。ですから下のネットワーク構築業務にしてもこれは同じようにそれぞれ建設業務の一環という形で進んでいる工事業業ですので、そういった感じで見えていただければよろしいのかなと思っています。

管理のやつは特に間違いがなければ今の私の説明でということですよ。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ124、125ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ126、127ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ128、129ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ130、131ページ。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(高山正人君) なければ132、133ページ。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(高山正人君) なければ134、135ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(高山正人君) はい、三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 135ページの委託料のところの看板作成業務委託料。こちら何か所作ってどのような看板を作ったのか伺います。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長(高山正人君) 教育委員会参事。

○教育委員会参事(佐々木英生君) 看板作成委託料ですが、指定文化財の案内看板を作成しています。具体的には道の駅付近にありますD51-241号機のナンバープレートの案内看板を作成しています。

[三浦委員挙手]

○委員長(高山正人君) はい、三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) すみません。初歩的な質問で申し訳ありませんでした。もう1点違うところで聞きたいのですが、18節の負担金補助及び交付金の部分で、こちらSL保存協力会交付金、こちらミニSLの関係かと思うのですが、今年度は何回動かして単価がいくらだったのか伺います。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長(高山正人君) 教育委員会参事。

○教育委員会参事(佐々木英生君) 委員さんおっしゃいますとおりミニSLの運行にかかる交付金またはミニSLの整備にかかる部品等について交付金を出しているものですが、令和4年度の実績については17回となっています。正確には令和4年度の1回あたりの経費は算出していませんが、例年大体2万円程度になるかと思っています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 1回あたりの経費は変動するのですかね。2万程度と今ご説明を受けたのですが。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 基本的にはシーズン中の交付金として出していますが、実績として例えば雨天ですとかコロナで急遽中止になった場合もありますので、時間数が若干変わってきますが、その部分で1回あたりの単価というのは前後するものと思っています。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 今回少し多めに稼働できたということなのでしょうけれども、それによる集客効果を押さえていけばいいのですがどの程度あったのか伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 回数に関しては基本的には19回ということで計画していましたが、令和4年度については2回ほどフルには開催できませんでした。令和4年度の乗車総人数については4833人と押さえています。
- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 134ページの負担金補助金交付金の一番下の方の、アイカスっておっしゃるのかな、国際交流会補助金って。これ4年度からの新しいやつではないかなって思うのですが、これはどういう、あびらチャンネルで見たことがあるような気がするのですが、ちょっとわからないので、50万円って結構突出した額だと思いますので、この算定基準ですね教えてくださいたいのと、それから実績に対してなのか、それとも例えば成人式みた

いに毎年同じ額なのか。それをお知らせ願いたいと思います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） A I C A Sの国際交流会補助金50万円の関係ですが、主なところとしては、活動内容としては町民に対する英検試験の実施、それから英検セミナーと言いまして、その試験に関わる前後に対してその試験対策ということではないですが講習会ということを実施しています。その補助金対象外ではありますが、それ以外にも事業を実施されているようです。補助金対象としては今言いました英検試験の関係、検定、それから講習会、それから事務費といったところを補助金対象としていますが、基本的には人件費等をベースに算出したものを補助金として支出しています。この事業については令和4年度、次については各年度団体からの申請によるものですので、これが続くのかどうかはこれから申請によって変わってくるものと思っています。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。

○委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ136、137ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ138、139ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ140、141ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ142、143ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高山正人君） なければ144、145ページ。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 145ページの委託料のスキー場の関係で確認させていただきたいのですが、毎年確認させてもらっているのですが、スキー場の今後についてですが、スキー場今年度、令和4年度はマイナス1954万6000円の赤字ということで資料で出していただいたのですが、昨年夏利用について考えていきますということで遠軽町にジップライダーを見せてもらいに行つて方向性を決めるなどのご答弁をいただいたのですがそちらの進捗と、リフトの更新時期多分過ぎていることから遠くない将来色々方向性を考える必要があるのかなと思うのですが現在どのようになっているかお願いします。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（高山正人君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） スキー場の夏場利用について、令和5年度委員おっしゃられましたとおり視察にお伺いしました。そこではシートみたいなものを敷いて夏場スキーをさせているというところではありますが、こちらが想定していたより、かなりの設備等が必要だということが判明しています。要は水が必要で、そこは人工降雪機を利用しながら夏場も水を撒いてやっている。冬場になりましてもシートを敷きっぱなしにするために他の降雪等シートがあるとどうしても積雪条件に変化があるので、そこも人工降雪機を使用しているというようなことでかなりの費用がかかるということが判明しています。このことからまだ結論は出ていませんが引き続き検討しながら、また、リフトを夏場利用することによってリフトの高さを変更しなければいけないところも新たに出てきているものですから、その辺を検討しながらさらに研究等もしていきたいと思っています。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 想定外のところも出てきたので引き続き検討していきたいというところで、まだ結論は出ていません。

[三浦委員挙手]

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

- 7番（三浦恵美子君） もう1点。これはどうかと思うことで提案と言ったらあれなのですが。例えばアビスポと連携をして利用者を増やす取り組みとかも考えておられるのかどうか。この点も確認させてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育委員会参事。  
○教育委員会参事（佐々木英生君） 利用者を増やすための活動というところですが、一番安平山スキー場においては学校利用ですとか、自衛隊さんも利用されているのですが、そういうところに営業をかけていくのが一番効果的ではあると思いますが、近年のオープン状況を考えますと1月の下旬というところが今オープンが、降雪が多かった時は1月の中旬オープンできた時もあったのですが、なかなか安定して計画的にそういうような事業展開をできないところが今ネックになっているところです。委員からご意見がありました他団体との連携というところも今後含めて、まずは安定的に経営していけるオープン日数がある程度設けられるというような施設になるところが一番かなと考えています。

- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ146、147ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。  
○7番（三浦恵美子君） 146ページの使用料及び賃借料の施設管理用設備借上料、こちらすみません何を借りているのでしょうか。上の車輛リースっていうのは芝刈り機のリースということで確認とれているのですがお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育委員会参事。  
○教育委員会参事（佐々木英生君） パークゴルフ場のパークゴルフに関わる備品等を借り上げております。例えばパークゴルフ場のコースの旗ですとか、カップですとかを借り上げています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら毎年17万計上されているのですが、その計上されているお金まとまったら買い上げてしまうこともできるのではないかなと思うのですが、これレンタル、借りにした理由、経緯はどんな感じなのですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） オープン当初については、民間と言いますか、そこから引き継いでのオープンとなりましたので、すぐにオープンできるように借りにということで対応していましたが、徐々に来年度も計画していますが、町として備品購入等をさせていただきながらこの分を減額できるようにしていきたいと考えています。
- 委員長（高山正人君） よろしいですね。
  
- 委員長（高山正人君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） はい、三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 147ページのスポーツセンター指定管理料の関係なのですが、営業努力も頑張られて32万7990円の黒字だったと資料には報告されているのですが、今後の見通し、将来的に指定管理料の見直しなどもあり得るのかどうか伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（高山正人君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 委員からお話があったように指定管理者の方ではかなり営業努力をしていただいて今までご利用が無かったところからの利用もかなり増えています。ただ、指定管理料については期間5年間でするので、現在1期目ですが2期目については改めて収入支出含めて再計算させていただいて2期目を迎えていきたいというふうに考えています。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。
  
- 委員長（高山正人君） それでは他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（高山正人君） なければ、

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） あ、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 大変申し訳ありません、抜けそうでした。その一番下のところの工事請負費のスポーツセンターアリーナ他LED照明器具工事。こちらは買い上げて設置したという、リースと書いていないのでリースではないか確認させてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） こちらは部分的ではありますが、スポーツセンターのアリーナ付近のところでLED化がされていないところを買い上げと言いましょうか、リースではない形で設置しています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 部分的な物のことっていうことだったのですが、じゃあ全体はこれでLED化になったということでもいいのかということ、これによってどの程度節電になるか、計算されていないのかもしれないですがその辺いかがですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） スポーツセンターについてはまだ一部残っている状況です。具体的に言いますと1階ホール部分ですとか事務室等についてはまだLED化はできていません。LED化による電気料の減少というところはなかなか使用料等を見ているところではありますが、スポーツセンター、気温による電気使用料がかなり振れるというか増減が激しくてなかなか検証ができていないところと、施設全体がLED化されていないのでその検証はまだできていない状況です。

○委員長（高山正人君） よろしいですか。



○委員長（高山正人君） なければ148、149ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 149ページの一番上のところの早来中学校仮設校舎建具等撤去工事なのですが、こちら資料の30ページの説明にあったと思うのですが、3月補正で減額していたのですが、こちら予算不足が生じるため予備費充当したと書かれていたのですが、こちらはなぜだったのか、その詳細をお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（高山正人君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらは単純にヒューマンエラーで決算額に対しての予算上の落とし過ぎたというような状況が生じまして、こういった形になってしましまして申し訳ございません。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今後多分無いようにされると思いますのでいいです。もう1つなのですが、毎年これも聞いているのですが、149ページの利子の関係、一時借入金利子の今年度の借入額とレート、日数をお知らせください。

〔下出会計課長挙手〕

○委員長（高山正人君） 会計課長。

○会計課長（下出佳史君） 令和4年度の借入額ですね。これについては20億円で利率は0.78%の4日間となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（高山正人君） はい、三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 当初予算では想定はいくら借りていくら利率で何日間借りるって、4日間は変わらないのかもしれないですが、そちらも確認させてください。

〔下出会計課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 会計課長。
- 会計課長（下出佳史君） 借入額については、20億円と同額で見えていましたが、予算算定の際の利率が0.74%だったものですから、増ということになります。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（高山正人君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） その関係で多分予備費充当されたのかなと思うのですが、こちら利息の関係なのですが、多分国とかの交付金が下りてこないことによる予算不足の繰替運用なのかなと思うのですが、この利息に関してまだ素人なものですから。例えばいくらかでも国から補助が出るとかそういうものはないのか。全くこれ町が全て支払わなければいけないものなのか。そこら辺をすいませんが確認させてください。

〔下出会計課長挙手〕

- 委員長（高山正人君） 会計課長。
- 会計課長（下出佳史君） これについては基金の借入繰替ということですので、交付金は来ないという認識であります。
- 委員長（高山正人君） よろしいですか。
- 委員長（高山正人君） それでは150、151ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（高山正人君） なければ歳出を終わりますが、いいですか。

---

## ◎ 延会宣告

- 委員長（高山正人君） ここで皆さんにお諮りします。本日の委員会の審査はこの程度にとどめ、これで延会としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(高山正人君) 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。なお、委員会は明日27日10時に再開しますのでご参集くださいますようお願い申し上げます。本日はこれにて延会します。ご苦勞様でした。

延会 午後4時28分

会議の経過を記録してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例第26条第1項及び安平町議会会議規則第123条の規定を準用し、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

---

署名委員

---

署名委員

---